

# 商 工 農 水 部

## 新年度予算における基本的な方針

景気の動向については、一昨年のも米国の金融危機に端を発した世界同時不況により極めて不透明な状況が続いており、本市の中小企業をはじめとする地域産業の経営環境はたいへん厳しいものがある。

このような中、工業振興については、より競争力の強い産業集積を生み出していくため、高付加価値型産業への転換や新たな産業の創出につながる研究開発機能の強化、これを支える高度な技術者・研究者の集積を進めるとともに、新たな設備投資を促進するための支援を講じ、本市産業の持続的な発展を図っていく。

商業振興については、中心市街地の活性化に向け、新たな魅力づくりを展開している事業者への支援、商店街やすわ公園交流館における活性化に向けた取り組みを継続的に行うことによって、来街者の増加及びその回遊性を高め、新たな魅力とにぎわいの創出を図るとともに、多様な観光資源を活用して、魅力ある四日市を発信していく。

これら商工業の活性化により雇用の場の創出に努め、障害のある人や高齢者などへの就労支援や若年者の就労意欲の形成促進などに取り組むとともに、ハローワーク、商工会議所等とも連携しながら、求職者の早期就業に向けた取り組みを進めていく。

農水畜産業については、担い手の生産活動の拡大への支援、新規就農者や市民等による農地の保全・有効活用を図るとともに、耕作放棄地全体調査の結果に基づき、農業委員会などと連携し、その解消に取り組んでいく。

また、平成22年度から戸別所得補償制度が実施されることになり、これまでの水田農政から大きな転換が行われることから、関係機関と緊密な連携をとり新制度への円滑な移行を図っていく。

## 1．高付加価値型産業構造への転換について

企業立地奨励制度や民間研究所立地奨励制度により、既存事業者や新規立地企業の設備投資の促進と研究開発機能の充実を図るとともに、産業の高度化を担う人材の育成支援や次世代産業の研究開発支援を行う。

【主な事業】	企業立地奨励金	5 3 4 , 0 0 0 千円
	民間研究所立地奨励金	1 0 0 , 5 0 0 千円
	ものづくりエキスパート育成事業	1 1 , 3 0 0 千円
	燃料電池・水素関連開発補助金	7 , 5 0 0 千円

## 2．中小企業支援について

中小企業による新製品・新技術開発や企業人材の確保、販路拡大などを支援し、

中小企業のものづくりへの活力を高める。

また、現下の厳しい経済状況を受け、中小企業に対する融資制度の更なる充実を図っていく。

【主な事業】	中小企業ものづくり活力創造事業	2,040千円
	新規産業創出事業	10,219千円
	産学連携推進事業	6,300千円
	中小企業向け各種制度融資	1,992,381千円
	保証料補給金	12,834千円

### 3. 中心市街地の活性化について

中心市街地の活性化については、喫緊の課題であり、商工会議所とも連携を図りながら、まちづくりの担い手である商業関係者が主体となり、消費者や生活者の視点に立った店づくりやサービスの提供など活性化に向けた具体的な方策の検討を進める。また、すわ公園交流館を拠点とした周辺商店街との連携や商店街の空店舗への魅力ある店舗や不足業種の誘致に対して支援を行うとともに、アミューズメント性を持たせた交流空間の創出を行い、来街者の増加を図る。

【主な事業】	すわ公園交流館管理運営事業	14,407千円
	商店街空店舗活用支援事業	2,200千円
	近鉄四日市駅西開発整備事業	59,138千円
	商店街活性化イベント事業	6,000千円

### 4. 雇用対策について

雇用のミスマッチ、早期離職問題等の就労対策として、市内高校が実施する産業現場実習（インターンシップ）制度への助成を行うとともに、就労コーディネーターを配置し就労困難者への対応などに取り組む。

障害者雇用を促進するため、知的障害者を対象とした就労支援講座の開催やジョブサポーター派遣を行うとともに、障害のある人を雇用する事業所に対して障害者雇用奨励金・トライアル雇用奨励金を支給する。そのほか、知的障害者の産業現場実習を受け入れた事業所に助成を行う。

さらに、引き続き、技能資格を取得する求職者に助成を行うとともに、若年者就労支援事業を国よりの委託を受けて実施する団体に対し支援を行う。

【主な事業】	就労促進事業	2,800千円
	就労コーディネーター事業	2,956千円
	障害者雇用奨励事業	2,460千円
	就労対策事業	4,900千円

## 5. 観光推進について

本市の代表的なイベントである「大四日市まつり」について、市民が参加するまつりとして企画を実施していく。また、夏の夜空を彩る「四日市花火大会」も引き続き開催する。「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」では、競技開催とともに市民が自転車の楽しさを体感できる機会を提供し、サイクルスポーツ拠点の形成に向けて取り組んでいく。

【主な事業】	大四日市まつり事業	19,500千円
	四日市花火大会事業	21,500千円
	四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業	17,000千円
	コンベンション機能推進事業	2,150千円

## 6. 四日市アグリクリエイター創生事業について

### (1) 農業者・市民・NPO等による農地の活用の促進

定年退職者等を対象に、遊休農地を活用した農業塾「グリーンシニアカレッジ」を継続して実施する。地元農業者による栽培指導や農産加工、関連施設の見学などを行っている。また、耕作放棄地全体調査の結果に基づき地域農家の意向も踏まえて優先順位を付けて農地への復元を行う。加えて農地パトロールによる農地の遊休化の抑制を図りながら、担い手や新規就農者への農地の斡旋、NPO等による市民菜園の開設を促進し、農地の有効活用を進める。

【主な事業】	グリーンシニアカレッジ事業費	441千円
	優良農地復元事業	2,100千円
	市民菜園開設支援事業	300千円

### (2) チャレンジする農家を応援

農業者が行う直販・加工等経営の多角化に対する取組みや商品開発、新品種導入など新たな分野へのチャレンジを支援し、経営基盤の安定化や所得の向上を図る。また、農家組織による機械の共同利用や施設整備への取組を支援し、組織による水田農業経営の安定化を図る。一方、担い手のいない地域での農業経営の維持、農地の保全を図るため、地域農家による組織化を支援する。

さらに、農業経営改善計画の実施に伴う融資に対して利子補給を行い、経営の安定化と近代化を図る。

【主な事業】	農のプロフェッショナルづくり事業	7,205千円
	農業経営近代化資金利子補給金	6,000千円
	農業経営基盤強化資金利子補給金	1,500千円

### (3) 地産地消の推進、地場物のよさをPR

消費者である都市住民の視点に立ち、市民と農業者との交流を進め、地元農業への理解を深めるための取組みを行う。また、学校給食への地元産農産物の安定供給について、関係者と協議し調整を行うとともに、国補事業を活用して地元農畜産物の利用拡大を図る。一方、消費者の関心の高い食の安全・安心に関する講習会の開催や農業者や市民が行う農業体験や食育活動の支援も継続して行う。

【主な事業】 地産地消ふるさとづくり事業 1,006千円

### (4) 新しい力の育成(新しい農の担い手づくり)

新規就農を志す人への技術支援研修や初期投資(機械・施設等)に対する支援、企業の農業への参入促進事業を行う。また、将来の就農に向けて農業大学校等で農業技術・知識を習得する人に対し助成を行い、新たな担い手の確保・育成を図る。

【主な事業】 新しい農の担い手づくり事業 1,070千円  
新規就農者支援事業 243千円  
農業後継者対策事業 214千円

## 7. 有害鳥獣対策

有害鳥獣による農作物への被害が深刻化しており、また、被害発生区域も拡大していることから追い払いや防護柵設置など被害防止への支援を行うとともに、捕獲駆除活動への助成を行う。

【主な事業】 有害鳥獣捕獲事業 390千円  
有害鳥獣異常発生対策事業 1,350千円

## 8. 農業生産基盤の整備について

農作業の効率化・省力化を図るため、ほ場・農道等の施設整備を行い農家経営の強化・安定化を進める。また、老朽化した農業用施設の更新を行い、災害を未然に防止するとともに農産物の安定生産を図る。

【主な事業】 受託ほ場整備事業(市場地区) 25,140千円  
土地改良施設維持管理適正化事業 4,710千円  
市単土地改良事業 32,000千円  
南・北排水機場維持管理事業 12,045千円

## 9. 農地・水・環境保全向上対策について

農地・農業用水等の資源の保全や農業生産における環境保全への取り組みを行う団体に対し、活動を展開する地域の農地面積や環境に配慮し作付けした作物に応じ支援する。

【主な事業】 農地・水・環境保全向上対策事業 6,000千円

### 10. 漁業生産基盤の整備について

磯津漁港の堤防補強、離岸堤及び養浜を整備することにより、背後地を自然災害等から守る。

【主な事業】 磯津漁港海岸保全整備事業 47,400千円

### 11. 豊かな海づくりについて

水産資源の保護育成と安定供給に資するため種苗放流を行い、漁獲の回復と安定化を図る。また、漁業協同組合が行う漁場の漂流物除去への取り組みを支援し、漁場環境の改善を図る。

【主な事業】 豊かな海づくり推進事業 900千円  
ヨシエビ等種苗放流事業 740千円  
沿岸漁業振興事業費補助金 700千円

### 12. 食肉センター食肉市場について

消費者へ、より安全で高品質な食肉を供給するため、施設・設備の維持管理を専門業者に委託するとともに、通常の維持管理・運転・衛生管理について(株)三重県四日市畜産公社に委託する。また、建物の構造補強、遮音フェンスの設置整備を実施し、施設の安全性の確保や環境対策に努める。

さらに、枝肉取引の適正化と流通の円滑化を図るため、卸売業者が実施する集荷・販売対策事業を支援する。

【主な事業】 食肉センター食肉市場施設整備事業 33,300千円  
食肉センター食肉市場施設維持管理事業 114,816千円  
市場機能強化対策事業 77,902千円

### 13. 競輪事業について

本場開催は記念競輪を除いて通年ナイターを推進する。

次世代トータリゼータシステム(車券発払機器)導入に向けての基盤整備や競輪統合映像集配信ネットワークの導入などのファンサービスの充実や収益向上に努めるとともに、平成21年度に引き続き、競輪事業特別会計から一般会計への繰出金を予定する。

また、検証委員会が事業運営に公費を投入しないという事業継続の前提条件を引き続きチェックする。

【主な内容】 一般会計繰出金 500,000千円

# 企業立地奨励金交付事業

## 1. 目的

新規産業の誘致、既存企業の新規設備投資の誘発を図るため、企業の新たな設備投資に対して奨励措置を講じる。

本制度は平成 21 年度末を時限としているが、今後成長が見込まれる産業の集積や中小製造事業者が活用しやすくするなどの視点から一部見直しを行い、引き続き奨励を行うことにより、本市産業の持続的な発展を促していく。

## 2. 内容（現行制度）

企業立地促進条例に基づき、事業所などの新設・増設事業について奨励金を交付するもので、新たに投下された固定資産総額（土地、家屋、償却資産）に対する固定資産税・都市計画税相当額の一定割合を立地奨励金として 5 年間交付する。

奨励金交付額（交付額上限 10 億円）

固定資産税額・都市計画税額に相当する対象税額の累計が 10 億円までは 1 / 2、10 億円を超える部分は 1 / 10

## 3. 主な改正点

### (1) 新規・成長分野にかかる事業への支援

要件の業種のうち、新規・成長分野にかかる事業の対象に、次世代電池、次世代半導体、次世代照明の製造を追加する。

### (2) 中小企業者等に対する支援

投下固定資産の下限要件を緩和する。

- ・ 製造業、自然科学研究所の新增設にかかる要件を総額（償却資産）5 千万円から 2 千万円に緩和する。
- ・ 新規・成長分野の新增設にかかる要件を総額 5 千万円かつ償却資産 2 千万円から総額（償却資産）2 千万円に緩和する。

奨励金の算出根拠に事業所税資産割を追加する。

- ・ 新增設に係る部分の事業所税資産割相当額を 5 年間助成する。

## 4. これまでの実績（平成 13 年度～21 年度見込）

48 社 116 事業 投下固定資産額 522,033 百万円 奨励金交付額 3,107,907 千円

5. 予算額 534,000 千円 (財源内訳) 一般財源 534,000 千円  
(前年度 614,000 千円)

担当 商工農水部 工業振興課  
須藤、太田 TEL 354-8178

# 民間研究所立地奨励金交付事業

## 1. 目的

国際競争力の高い先端技術産業の集積や次世代産業への展開を促進するため、市内における企業の新たな研究施設の整備や研究者の集積を支援する。

本制度は平成 21 年度末を時限としているが、一部見直しを行い、引き続き奨励を行うことにより、本市における研究開発機能の集積を図る。

## 2. 内容（現行制度）

### (1) 研究施設奨励金（交付額上限 3 億円）

企業の新たな研究施設・設備の新增設に対し、以下の奨励金を交付する。

奨励金交付額	研究施設（家屋及び償却資産）取得価格	奨励割合
	2 億円以下の部分	10%
	2 億円を超え 20 億円以下の部分	5%
	20 億円を超える部分	1%

### (2) 研究者集積奨励金（交付額上限 1 億円）

( ) 上記の研究施設奨励金の交付対象事業に従事するため新たに研究者が配置される際に、奨励金を交付する。

奨励金交付額 研究者 1 人につき 100 万円（派遣の場合は 50 万円）

( ) 高度部材イノベーションセンターにおいて研究開発を行う研究者に対し、奨励金を交付する。

奨励金交付額 研究者 1 人につき 50 万円（派遣の場合は 25 万円）

## 3. 主な改正点

### (1) 研究施設奨励金の交付対象期間を拡大

研究施設奨励金の交付対象となった事業については、当初設備投資を含め操業開始日から 3 年間の追加投資を対象とする。

### (2) 研究者集積奨励金の要件を緩和・拡大

・「研究者」の定義について、博士・修士の学位若しくは学会への論文提出を行ったことがある者という要件をなくし、「事業所において研究に専従する者」とする。

・対象となる研究者の異動期間を「計画認定の日から操業開始日の 3 年後まで」に拡大する。

## 4. これまでの実績（平成 15 年度～21 年度見込）

10 社 20 事業 投下固定資産額 16,906,629 千円 奨励金交付額 730,655 千円

5. 予算額 100,500 千円 (財源内訳) 一般財源 100,500 千円  
(前年度 144,000 千円)

担当 商工農水部 工業振興課  
須藤、児玉 TEL 354-8178



## 中心市街地活性化促進事業

### 1. 目的

中心市街地への来街者の増加及びその回遊性を高めるための取り組みとして行っている「歩行者天国事業」に加え、「空店舗活用」「イベント事業」に対する支援を継続し、もって中心市街地のにぎわいを創出する。

### 2. 主な内容

- (1)歩行者天国事業 3,400千円  
市道西町線の一部を歩行者天国とし、にぎわい空間を提供する。もって、近鉄四日市駅西地区来街者の駅東地区への誘導を図り、回遊性を高めることによって中心市街地商店街のにぎわいを創出する。
- (2)商店街空店舗活用支援事業 2,200千円  
商店街振興組合等が実施する新たな魅力ある店舗の誘致に対して支援を行う。
- (3)商店街活性化イベント事業費補助金 6,000千円  
来街者の増加はもとより、その回遊性を高めるために商店街等団体が実施するイベントに対して支援を行う。

### 3. 予算額

11,600千円 (財源内訳) 一般財源 11,600千円  
(前年度 7,140千円)

担当 商工農水部 商業観光課  
脊尾 TEL 354-8176

# 就 労 対 策 事 業

## 1 . 目 的

若年者や高齢者、障害のある人などへの就労支援を図るための事業を実施し、就労を促進する。

## 2 . 内 容

(1) 就職に直結しやすい資格取得を促進するほか、就労コーディネーターにより就労支援を行う。

求職者資格取得助成事業(3,300千円)

求職者の資格取得を支援し、早期就職につなげる。

就労コーディネーター事業(2,956千円)

若年者等の求職者を対象として、就労コーディネーターにより求職の方法や心構え等の助言を行うなど、就労困難者への対応に取り組む。

(2) 障害者雇用を促進するため、ジョブサポーター派遣事業、知的障害者就労支援事業を実施する。

ジョブサポーター派遣事業(300千円)

障害のある人の通勤時の支援など、就労面での支援を行うジョブサポーター派遣について委託により実施する。

知的障害者就労支援事業(400千円)

知的障害者を対象に就労支援講座を開催し、実技講習や職場体験を通して、就労に必要な能力を習得する。

(3) サポートステーションを実施する事業主体に対して、支援を行う。

若年者就労支援事業(900千円)

国からの委託により市内に設置される若年者就労支援にかかる事業を行う事業主体(NPO等)に対して支援を行う。

## 3 . 予 算 額

7,856千円 (財源内訳) 一般財源 7,856千円

(前年度 7,548千円)

担当 商工農水部 商業観光課  
片岡 TEL 354-8175

# 四日市アグリクリエイター創生事業

## 1. 目的

担い手農家の経営安定化への取組みの支援に加え、新規就農者や企業参入、さらに市民やNPOなど多様な担い手による農地の保全・活用など、農業を多角的に捉え、総合的な支援を行う。特に、担い手となる農家のいない地域での農地保全を図るため、農家組織による水田農業経営の改善への取組みの支援を行う。また、耕作放棄地全体調査の結果を活用し、地域の意向を踏まえた耕作放棄地の解消・農地の活用について重点的に取り組む。

## 2. 内容

### (1) チャレンジする農家を応援します（農のプロフェッショナルづくり事業）

生産だけでなく、加工や販売など経営の多角化を進めたり、新たな品種の導入や商工業者等と連携した生産など自らが創意工夫を持ってチャレンジする農家を支援します。また、担い手のいない地域の農家が組織的に取り組む施設整備や農業機械の活用に対して支援を行います。

### (2) 新しい力を育てます（新しい農の担い手づくり事業）

四日市市の農業の将来を支える多様な担い手を育成・確保します。農業を始める人への技術研修を始め、特に、支援制度の手薄な40歳以上の新規就農者への初期投資（機械・施設等）に対する助成や株式会社等企業による農業参入時の初期投資支援を行います。一方、団塊の世代等を対象とした農業塾「グリーンシニアカレッジ」では、新たな担い手の育成・確保と農地の有効活用を図ります。

### (3) 農家・市民・NPO等による農地の活用を進めます

#### （農地の守り手づくり事業）

耕作放棄地全体調査の結果を各地域の農業委員を中心に分析し、地元の意向を踏まえた耕作放棄地の解消に取り組めます。耕作放棄地再生利用対策事業（国補事業）を活用し、優先順位を付けて農地への再生を進めるとともに、担い手による農地の復元を支援しながらその集積を進めます。また、新規就農者への農地の斡旋やNPO等が行う市民農園の開設を支援し、農地の有効活用を図ります。

### (4) 地産地消を推進し、地元農水畜産物の良さをPRします

#### （地産地消ふるさとづくり事業）

消費者である市民と農業者との交流を深めるための農業体験や食育活動を推進し、市民が地元の農業や農産物に対する理解を深め、積極的な関わりを持つ意識が高まるよう取り組みます。「かぶせ茶」をはじめ地元特産の農産物のPRを積極的に行います。

3. 予算額	12,365千円（財源内訳）	その他特財	1,428千円
（前年度	13,051千円）	一般財源	10,937千円

担当 商工農水部  
農水振興課 石田、古市、野呂 TEL 354-8180

# 食肉センター食肉市場施設整備事業

## 1. 目的

施設の安全性を確保するとともに、周辺への環境対策を図るため、次のとおり施設整備を行う。

## 2. 内容

### (1) 構造補強工事

既設と畜場棟(鉄筋コンクリート造 2階建て 1,938 m<sup>2</sup>)について、豚部分肉カット施設の増築に伴い、あらためて構造検討調査を実施した結果、追加設備機器の荷重等(長期荷重)に対する構造補強が必要となったため、補強工事を実施する。

- ・煙突に方杖設置
- ・コンクリートダクトの受け梁設置
- ・屋根片持ち部受け材の設置 等

### (2) 遮音フェンス設置工事

周辺への環境対策として、家畜搬入時の鳴き声等の騒音を軽減するため、敷地内東側境界際に遮音フェンス(H=3m、L=70m)を設置する。

## 3. 予算額

### (1) 構造補強工事

15,000 千円 (財源内訳)市 債 12,000 千円  
一般会計繰入金 3,000 千円

### (2) 遮音フェンス設置工事

16,800 千円 (財源内訳)一般会計繰入金 16,800 千円

担当 商工農水部 食肉センター食肉市場  
北上 TEL353-0209

# 環 境 部

## 新年度予算における基本的な方針

ごみ問題や自動車交通公害などの都市生活型の環境問題、さらには自然環境保全から地球環境問題に至るまで今日の環境問題は、私たち自らの社会生活のあり方が問われる問題であり、市民・事業者等のあらゆる主体と協働して取り組んでいく必要がある。

このような認識から、「第2期環境計画」に基づき、快適環境都市の実現に向けた環境施策を推進するとともに、平成23年度からの10カ年計画である「第3期環境計画」の策定を行う。また、「ごみ処理基本計画」に基づき、資源循環型社会の構築に取り組むが、特に、本市ごみ処理施策の根幹となる新総合ごみ処理施設整備事業を進める。さらに、廃棄物の不法投棄への対応を行うとともに、産業廃棄物不適正処理事案の解決に向けて三重県と連携して取り組んでいく。

## 1. 地球温暖化対策の推進及び環境計画の策定について

今後10カ年の環境政策の柱となる「第3期環境計画(四日市市エコ計画)」を策定する。中でも、地球温暖化対策については、市民・事業者との協働や改正地球温暖化対策法への対応を推進する。また、家庭や中小事業所などへの新エネルギー設備の設置に対する経費の一部補助を拡充するとともに、グリーンニューディール基金を活用し、市域の二酸化炭素排出削減を図る。

なお、地球温暖化対策や生物多様性の確保などさまざまな主体による市内の環境配慮活動を周知する機会を増やすなどし、市民や企業による活動が連携・発展する機運を高める。

【主な事業】	環境計画推進事業	2,000千円
	地球温暖化対策事業	910千円
	新エネルギー導入等促進事業	6,000千円

## 2. 環境教育と国際環境協力の推進について

市民の環境保全意識の高揚と環境保全活動の促進を図るため、公害学習や生物多様性など各種啓発事業を展開する。また、本市と中国・天津市及び米国・ロングビーチ市の中高生を対象に環境交流学习を行う。さらに、我が国の公害防止や環境保全に関する経験及び技術を、(財)国際環境技術移転研究

センターを拠点として開発途上国等に移転するなど、国際環境協力を推進する。

【主な事業】	環境学習センター事業	19,844千円
	次世代環境人材育成事業	3,600千円
	国際環境協力推進事業	8,380千円

### 3. 公害防止対策の推進について

環境の現状を把握するため、大気、水質、騒音・振動及び悪臭等の監視・測定を行う。

また、公害関係諸法令及び公害防止協定等に基づき、事業所に対する立入調査を実施し、規制基準適合状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行う。

【主な事業】	大気汚染対策事業	38,023千円
	水質汚濁対策事業	7,484千円
	騒音・振動監視測定事業	1,927千円
	悪臭監視測定事業	880千円

### 4. 公害健康被害者対策について

公害健康被害者が自立し、安心して生活できるよう、障害補償費、医療費等の給付を行うとともに、転地療養、家庭療養指導等の公害保健福祉事業を実施する。

【主な事業】	公害健康被害補償等事業	796,411千円
	公害保健福祉事業	3,609千円

### 5. 環境保健対策について

健康被害予防事業として、1歳6カ月児、3歳児を対象としたアレルギー健診及び3歳児、6歳児を対象とした呼吸器系疾患の調査を実施する。

【主な事業】	環境保健健康診査事業	2,274千円
	環境保健調査事業	2,299千円

### 6. ごみの減量化・資源化の推進について

資源循環型社会の実現を目指すため、資源物の収集及び処理を行うとともに、3Rの推進について、市民啓発を行い、ごみの減量化・資源化を推進する。

【主な事業】	資源物処理事業	402,560千円
	(新)ごみ減量リサイクル推進事業	800千円
	(新)エコステーション設置促進事業	8,000千円
	集団回収活動奨励費補助事業	22,800千円
	乾電池処理委託事業	10,858千円
	生ごみ処理機購入費補助事業	3,800千円

## 7. 新総合ごみ処理施設の建設について

北部清掃工場の老朽化に対応して、平成27年度稼働を目標に新総合ごみ処理施設の建設を進めていく。

【主な事業】	新総合ごみ処理施設整備事業	397,241千円
--------	---------------	-----------

## 8. 埋立処分場の延命対策について

南部埋立処分場の残余容量は年々少なくなっていることから、平成22年度は埋立廃棄物及び北部清掃工場から排出される焼却灰を、引き続き、(財)三重県環境保全事業団等へ処理委託するとともに廃プラスチック類や廃置を再資源化することで、現処分場の延命を図る。

【主な事業】	家庭系埋立ごみ処理委託	112,000千円
	廃棄物処理センター等焼却灰熔融処理委託	394,588千円
	廃プラスチック類・廃置再資源化委託	29,098千円

## 9. 北部清掃工場の整備について

工場の焼却施設について、通常整備に併せ、新総合ごみ処理施設が稼働するまで安定して稼働できるよう計画的に修繕を行う。

【主な事業】	施設修繕(オーバーホール)	230,506千円
--------	---------------	-----------

## 10. 廃棄物対策について

廃棄物の不法投棄や野外焼却等への早期対応を行うとともに、産業廃棄物の不適正処理事案には、三重県と連携して取り組む。また、一般廃棄物収集運搬業及び保健所政令市移行に伴い移譲された自動車リサイクル法関連事業の許認可と指導業務を行い、廃棄物の適正処理を目指す。

【主な事業】	廃棄物対策事業費	20,536千円
--------	----------	----------

## 1 1 . 斎場・墓地の管理運営について

北大谷斎場及び市営墓地の管理運営を行う。

【主な事業】	北大谷斎場管理運営費	1 8 9 , 6 8 2 千円
	墓地管理運営事業	2 3 , 0 3 9 千円

## 1 2 . し尿処理について

委託によるし尿の収集を行い、全量を適正処理する。

【主な事業】	し尿処理施設管理運営事業	3 5 , 6 2 4 千円
	し尿収集運搬事業	2 7 0 , 4 9 2 千円
	し尿陸上衛生処理事業	2 6 , 2 2 5 千円





## (新) 四日市市ごみ減量リサイクル推進店制度

### 1. 目的

ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組む市内の小売事業者と「四日市市ごみ減量リサイクル推進協定(以下「協定」という。)」を締結し、その内容を市民に周知することにより、「ごみ減量リサイクル推進店」の利用を促し、消費及び販売行動の実践を通じて循環型社会の構築を図ることを目的とする。

### 2. 内容

小売事業者に対し、レジ袋の有料化を含めたレジ袋の削減、包装の簡素化、リサイクル商品の販売、資源物の回収等の取組を積極的に要請し、継続的に取組を行う小売事業者と協定を締結し、その小売事業者に対して店頭表示用ステッカーを交付する。

協定を締結した小売事業者については、市の広報などを通じて市民に周知し、「ごみ減量リサイクル推進店」の利用を促し、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。

広報(3月上旬号) ホームページ等で市民への制度周知を図るとともに、3月中に協定締結事業者との調印式を行い、協定締結事業者が運営する店舗等で啓発キャンペーンを行う予定である。

3. 予算額 800千円 (財源内訳) 一般財源 800千円

#### 【他自治体の店頭キャンペーン状況】



担当 環境部生活環境課  
前川、伊藤  
354 - 8192

## (新)エコステーション設置促進事業

### 1. 目的

ライフスタイルの多様化に対応し、市の資源収集や資源集団回収に資源を出すことが困難な市民が利用しやすい拠点回収システムを構築し、さらなる資源回収量の拡大を図るため、新規の補助制度を創設する。

### 2. 内容

#### (1)実施方法

スーパー等の駐車場等や、商店街の店頭広場等に月1回以上定期的に、不特定多数の市民を対象とした資源物の回収拠点(エコステーション)を設置し、資源物拠点回収を実施するNPOや自治会等に対し、回収量に応じて補助金を交付する。

#### (2)補助対象品目

紙類、布・衣類、びん、アルミ缶、スチール缶(全ての品目の回収を実施する場合に補助を行う)

#### (3)実施による効果

スーパー等の駐車場等や、商店街の店頭広場、公共施設の駐車場等、集客力のある場所で資源物の拠点回収を実施することにより、幅広い層の方々が利用でき、資源物回収量の増加も見込めるとともに、市民のリサイクルに対する意識向上を図ることができる。  
市民等との協働による効果的な資源循環システムの構築に繋げることができる。

#### (4)市民への周知方法

##### 制度の周知

- ・『広報四日市』等にて制度概要を説明した記事を掲載する。
- ・連合自治会等会議等にて制度概要の説明を行う。

##### 設置場所の周知

- ・ごみ収集日程表、市ホームページ等にて内容を紹介する。

3. 予算額 8,000千円 (財源内訳)一般財源 8,000千円  
補助金額 4円/kg

#### 【他自治体の拠点回収状況】



担当 環境部生活環境課  
前川、伊藤  
354-8192

## 新総合ごみ処理施設整備事業

### 1. 目的

老朽化した北部清掃工場を更新し、安定したごみ処理と資源循環型システム構築のため、平成27年度稼働を目標に新総合ごみ処理施設の整備事業を推進する。

平成22年度は、事業予定地の地元説明会を行うとともに生活環境影響調査、用地取得、造成工事実施設計等を行う。

### 2. 内容

生活環境影響調査・地質調査・造成工事実施設計・不動産鑑定評価  
用地測量・用地取得・事業者選定アドバイザー業務委託

### 3. 予算額

397,241千円 (財源内訳) 一般財源 79,449千円  
(前年度 11,164千円)

#### 【新総合ごみ処理施設建設スケジュール(案)】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ごみ処理基本計画	■							
施設整備基本計画	■	■						
生活環境影響調査			■	■				
用地取得・造成			■	■	■			
実施設計・建設工事					■	■	■	■

焼却施設稼働後、既存施設を解体し、跡地へリサイクルセンターを整備予定。(H30年度予定)

担当 環境部生活環境課  
木塚

354 - 8333

# 都 市 整 備 部

## 新年度予算における基本的な方針

人口減少時代に活力あるまちであり続けるため、都市計画マスタープランの理念に基づき無秩序な市街地拡大を抑制し、既成市街地の有効活用に向けた施策を推進する。

このため、限られた予算の中で市民の満足度を高め「住み続けたいまち」「持続可能な都市」を目指し、平成22年度予算を編成した。

まず、効果的な基盤施設の整備として、快適な市民生活、経済活動の活性化、安心安全のまちづくりの観点から重点的に取り組むべき事業を選定するとともに、住民の意見を基に生活に密着した整備を進める地区要望対応経費を優先的に確保した。

また、整備済みの道路・河川・公園等の維持管理経費の確保にも意を配した。

### 1. 均衡のとれた土地利用について

総合計画の策定に合わせ、都市計画マスタープラン全体構想の改定素案を策定するとともに、部門別計画のひとつである四日市広域緑の基本計画の検証作業に着手し、市域の緑に関する現況調査を行う。

また、住民提案の地区まちづくり構想を基礎に都市計画マスタープラン地域地区別構想の策定を進める。

【主な事業】 都市計画マスタープラン策定事業 6,380千円

### 2. 持続可能な交通体系の構築について

人口減少・高齢社会に対応した持続可能な交通体系の構築に向けて、市民や公共交通事業者などの関係者を交えた協議会を設置し、それぞれの具体的な取り組みを盛り込んだ都市総合交通戦略を策定する。

また、近鉄川原町駅付近連続立体交差事業（事業主体：三重県）の推進、NPOが運行する市民運行バス等の支援、自転車を利用しやすい空間整備など、移動手段の確保や過度に車に依存しない交通環境づくりに努める。

【主な事業】 既成市街地整備事業（総合交通戦略策定）調査費 8,000千円  
近鉄川原町駅付近連続立体交差事業 375,000千円  
地方バス路線維持・市民運行バス支援事業 48,786千円  
（新）気軽に自転車を活用できる空間整備事業 41,210千円  
（内 緊急雇用創出事業分 13,297千円）

### 3. 市民主体のまちづくりについて

市民主体のまちづくり活動を促進するため、地区まちづくり構想等の策定を支援する。また、市民団体が行う里山保全など緑の保全・創出への取り組みを支援する。

【主な事業】	まちづくり活動支援事業	3,700千円
	里山保全事業	2,910千円
	花と緑いっぱい事業	9,171千円

### 4. 建築基準法、都市計画法等に基づく業務について

建築基準法等に基づき確認申請の審査及び検査等を適正に実施し、違反建築物の防止に努め、建築物の安全性向上に努めるとともに、建築基準法上の道路情報把握のため、指定道路台帳等の整備を引き続き行う。

また、都市計画法等に基づき、開発許可申請及び建築許可申請等において適正な許可処分を行い、良好な住環境を確保する。

【主な事業】	建築指導事務費	9,364千円
	指定道路台帳整備事業	37,201千円
	開発審査関係事務費	5,617千円

### 5. 道路整備について

快適な暮らしと産業活動を支える道路整備については、次の6事業を柱として実施する。

#### (1) 幹線道路の整備

市民が快適に暮らせ、円滑に移動できるよう幹線道路を整備し、国県道とともに道路ネットワークを形成することで、市内の渋滞緩和を図る。

【主な事業】	幹線道路整備事業	580,000千円
	<山村平津線、四日市関ヶ原線、下海老寺方線 塩浜駅東西連絡線（エレベーター設置）>	
	まちづくり交付金事業	201,000千円
	<四日市東インター南部地区（公園事業含む）>	

#### (2) 橋梁の整備

大規模地震に対する備えとして馳出跨線橋の耐震補強の実施とともに、長寿命化のための計画策定を進める。

【主な事業】	橋梁整備事業	29,000千円
--------	--------	----------

### (3) 安心して通れる歩行空間づくり

高齢者や障害者にも配慮した人にやさしい歩行空間ネットワークを形成する。歩行者・自転車利用者の視点に立った交差点改良等に対応する事業として、「人に優しい道路整備事業」を行う。また、防護柵、カーブミラーなどの交通安全施設を整備するとともに維持に努める。

【主な事業】	人に優しい道路整備事業	30,000千円
	あんしん歩行空間整備事業	30,000千円
	交通安全施設整備単独事業	61,090千円

### (4) 生活に身近な道路整備

地域のニーズの高い生活道路を整備するため、透明性・公平性を確保したなかで、地域が主体となって事業個所を選定することにより、住民自治によるまちづくりの推進を図る。

【主な事業】	生活に身近な道路整備事業	492,000千円
--------	--------------	-----------

### (5) 狭あい道路対策

良好な市街地形成、生活環境の改善を図るため、建築行為等の時期に合わせて道路後退用地の整備を行う。

【主な事業】	狭あい道路対策事業	113,858千円
--------	-----------	-----------

### (6) 道路の維持

道路が安全・円滑・快適に通行できるよう適切な維持補修を図る。

【主な事業】	道路維持（舗装・側溝等補修）	211,600千円
	主要道路リフレッシュ事業	26,000千円

## 6. 土地区画整理事業について

2地区について事業の早期完了に努める。

### (1) 末永・本郷地区（公共施行）

平成22年度中の換地処分に向け、必要な手続きを進める。

【主な事業】	末永・本郷土地区画整理事業	112,851千円
--------	---------------	-----------

(2)午起地区(組合施行)

道路等の公共施設の整備を進め、事業終結に向け促進を図る。

【主な事業】 午起土地区画整理事業 38,000千円

7.公園事業について

都市の貴重な緑の空間の保全・創出を図るため南部丘陵公園の整備、垂坂公園・羽津山緑地の用地の取得を引き続き進めるとともに、既存の公園の適切な維持管理に努める。

【主な事業】 南部丘陵公園整備事業 34,000千円  
垂坂公園・羽津山緑地整備事業 120,000千円

8.河川事業について

準用河川改修を引き続き実施するとともに、溜池の調整能力の検討及び河川のネック点調査の結果を基に、効率的な治水対策事業を展開する。

【主な事業】 準用河川改修事業 237,000千円  
治水度ジャンプアップ事業 44,000千円

9.交通安全対策について

交通災害共済の精算に伴う剰余金を活用して、交通弱者である子ども・高齢者等の交通事故防止のため、交通安全教育指導員により小中学校・幼稚園等で交通安全教育を実施する。

【主な事業】 交通安全教育事業補助金 4,800千円

10.道路等の管理業務について

市民生活に直結した道路等(法定外公共物(里道、水路)を含む)行政財産の適正な管理を行う。また、市管理地と民有地との境界を明確にし、効率的な基盤整備・経済活動を促すため、境界査定業務を行う。

【主な事業】 道路等の財産管理事業費 77,140千円  
境界査定業務費 13,232千円

11.公共建築物等の整備について



公共建築物等の整備にあたり、安全確保はもちろんのこと、利用者のニーズを把握し、維持保全経費を含む総費用の縮減、ユニバーサルデザインへの配慮、環境負荷の低減、公共建築物の長寿命化に向けた具体的な方策の検討を行い、誰もが使いやすい公共建築等の整備を行う。

【主な事業】	営繕事務費	3,226千円
--------	-------	---------

## 12. 市営住宅整備事業について

高齢者・障害者向け改良や適切な維持管理により、既存市営住宅の有効活用を図るとともに、住宅使用料の滞納整理を含め適切な入居管理を行う。

【主な事業】	高齢者・障害者向け改良事業	18,000千円
	市営住宅維持補修費	117,983千円



# 幹線道路整備事業

## 1. 目的

既存の都市機能を活用しつつ、商工業などの経済活動の活性化や円滑な都市機能の強化を促進していくには、国、県道の広域道路ネットワークと連携した市内のネットワーク整備を行う必要がある。そのために作成した道路整備計画に基づき重点路線の整備を推進する。

## 2. 内容

市民の移動を安全で円滑にする道路整備を行い、また、市内幹線道路ネットワークを構築するため、東西道路の強化としての四日市関ヶ原線、日永東日野線、南北道路の強化としての山村平津線、下海老寺方線の整備を推進する。また、塩浜駅東西連絡線のエレベーターの整備を行う。

<b>3. 予算額</b>	580,000 千円	(財源内訳)	国庫支出金	159,500 千円
	(前年度 1,000,000 千円)		市 債	391,500 千円
			一般財源	29,000 千円

四日市関ヶ原線  
西から望む



山村平津線  
南から望む



### 事業完了年度

四日市関ヶ原線	平成 2 2 年度
山村平津線	平成 2 2 年度
上海老 4 号線	平成 2 4 年度
塩浜駅東西連絡線	平成 2 2 年度
下海老寺方線	平成 2 4 年度
日永東日野線	平成 2 4 年度

担当 道路整備課 荒尾、伊藤、伴 354 - 8213
-----------------------------------

## 生活に身近な道路整備事業

### 1. 目的

道路に関する地区土木要望に対応する事業として創設した事業であり、地区内の生活道路の改善を地区住民が主体となり実施できるよう制度化を図った。

### 2. 内容

土木要望対応に特化した予算の配分額を全地区に公表する。また、従来、道路整備課が行なっていた要望実施個所の決定を、地区が自主的に立ち上げた選定組織が行なえるよう新たに制度化し、地区が主体となり「選択と集中」の議論を通して、舗装の新設・改良、側溝の整備及びカーブミラーの新設などを実施することにより、住民自治によるまちづくりの推進を図るとともに、地域との協働・分担意識を高め、より効率的で適正な事業執行に努めていく。

平成21年度においては、22地区で自主選定組織が結成された。

平成22年度も引き続き、自主選定組織結成地区が全地区（24地区）になるよう努める。

3. 予算額 492,000 千円 （財源内訳）一般財源 492,000 千円  
（前年度 492,000 千円）

大矢知町地内

着工前



完成



担当 道路整備課

荒尾

354 - 8215

# あんしん歩行空間整備事業 人に優しい道路整備事業

## 1. 目的

「あんしん歩行空間整備事業」では、「市民誰もが安心して社会参加でき、快適に暮らせる生活環境を確保した歩行空間づくり」をコンセプトとして近鉄四日市駅やJR四日市駅を中心とする道路の段差解消や照明灯の整備を行い、高齢者や障害者にも配慮した歩行空間ネットワークの形成を図っている。

また、市内の渋滞箇所の改善を目的とした交差点改良や歩行者・自転車の視線に立った安全対策を「人に優しい道路整備事業」として創設する。

## 2. 内容

「あんしん歩行空間整備事業」では、平成19年度から21年度に市庁舎とJR四日市駅の区間の四日市中央線において歩行空間の安全確保のために照明灯の整備を行うとともに、平成20、21年度には市庁舎から国道164号の区間の金場新正線において段差解消などのバリアフリー化整備と照明灯整備を実施してきた。平成22年度も引き続き、金場新正線の整備を実施するとともに歩道が狭小で歩行者の安全対策が急務となっている高松川越海岸線の歩道整備に着手する。

また、「人に優しい道路整備事業」では、東海道の歩行空間のカラー舗装を実施する他、鵜の森赤堀1号線の交差点改良や橋北地区での金場新正線の歩道整備に着手を行う。

<b>3. 予算額</b> 60,000 千円	(財源内訳)	国庫支出金	16,500 千円
(前年度 50,000 千円)		市 債	12,800 千円
		一般財源	30,700 千円

高松川越海岸線 西から望む



金場新正線 南から望む



事業完了年度	
金場新正線	平成24年度
高松川越海岸線	平成23年度

担当 道路整備課
伊藤、荒尾
354 - 8213



## 近鉄川原町駅付近連続立体交差事業

### 1. 目的

「近鉄川原町駅付近連続立体交差事業」は、「三滝川河川改修事業」、「国道477号西浦バイパス道路改良事業」と合わせて行う「近鉄川原町駅周辺総合整備事業」の中で施行する事業であり、総合的に事業を行うことによって近鉄川原町駅周辺の一体感のあるまちづくり、地域の治水安全度の向上、踏切除却による自動車交通の円滑化等を効率的に達成する。

### 2. 内容

近鉄川原町駅付近連続立体交差事業は、平成19年2月19日に事業認可を受け、平成19年11月1日から三重県と直接工事を施行する近畿日本鉄道株式会社が「協定」を締結し事業に着手している。平成20年度から仮線用地の確保及び仮線の敷設、平成22年度には現在線から仮線へ切替えを行う予定であり、四日市市は下記の事業負担金を支出する。

<b>3. 予算額</b>	375,000千円	(財源内訳)	市 債	356,200千円
(前年度	17,500千円)		一般財源	18,800千円



# 公園緑地整備事業

## 南部丘陵公園 垂坂公園・羽津山緑地

### 1. 目的

南部丘陵公園、垂坂公園・羽津山緑地は、「市民に親しまれる公園・緑地を整備する」をコンセプトに、丘陵地の住宅団地に隣接する位置で、自然環境を活かした総合公園として整備している。

同公園は、幼児から高齢者までの幅広い層にわたって散策、自然観賞、休憩、軽スポーツ等、多種多様な利用ができ、また、災害時には、その緑と広大な敷地により防災公園としての機能も併せ持っている。

### 2. 内容

南部丘陵公園では、平成21年度に完成しました北ゾーンの芝生広場と供用済みエリアとを結ぶ園路の整備、および、行楽シーズンになると不足する駐車場の整備を行い、利用者の利便性を向上させる。

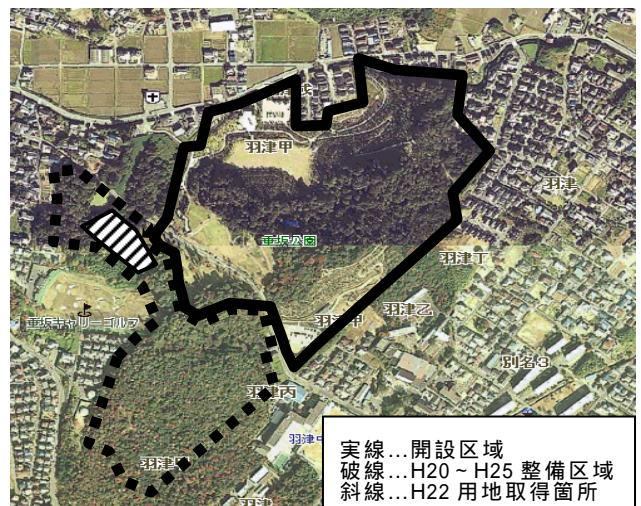
また、垂坂公園・羽津山緑地では、昨年度に引き続き用地取得を行い早期供用開始を目指す。

3. 予算額	154,000 千円(財源内訳)	国庫支出金	57,000 千円
	(前年度 79,000 千円)	市 債	87,300 千円
		一般財源	9,700 千円

南部丘陵公園



垂坂公園・羽津山緑地



### 事業完了年度

南部丘陵公園

平成25年度

垂坂公園・羽津山緑地

平成25年度

担当 市街地整備・公園課

川尻

354 - 8197

# 準用河川改修事業

## 1. 目的

市民の生命、財産を守る治水事業を行っていく上で、重要な事業である準用河川改修事業において、特に改修の必要な3河川に事業費を集中し、自然環境の保全に留意しながら、治水安全度の向上を図るものである。

## 2. 内容

平成22年度は、前年度に引き続き事業進捗を図るもので、朝明新川及び米洗川では築堤・護岸の整備による河川断面の拡幅を行う。

萱生川では、懸案となっていた三岐鉄道橋の改築及び道路橋梁の架け替えを行う。

<b>3. 予算額</b>	237,000 千円	(財源内訳)	国庫支出金	79,000 千円
(前年度	237,000 千円)		市債	150,100 千円
			一般財源	7,900 千円

準用河川朝明新川築堤・護岸



担当 都市整備部河川排水課  
市川  
354 - 8216



# 会 計 管 理 室

## 新年度予算における基本的な方針

法令・規則等に基づいた厳正な会計事務を執行する必要性はますます高まっており、各部局において会計事務が適正に処理されるように支援を行う。

また、公金の運用については、安全性を最優先とした、適正な管理が求められている。こうしたことから、本市の公金保管の基本的指針である「四日市市資金管理運用方針」に沿って、運用先金融機関の経営の健全性と金融政策・金融動向に十分に留意し、安全性、流動性を確保した上で、本市の財政状況が厳しい中で、効率的な運用にも努めていく。

## 1. 会計管理事業について

会計事務の執行にあたって、事務処理の適正化を確保するために、実務担当者や所属長を対象とした会計事務研修を実施する。特に債権者への支払が遅延することがないように、研修を通して遅延防止に対する意識の醸成を図っていく。また会計実務に関する相談・支援も兼ねて、各所属に出向き、出納員への分任出納事務にかかる会計処理の関係書類や現金・金券・物品等の保管状況を現場で確認する実地検査を行う。

公金の運用について、関係各課に対して収支に関する情報収集を詳細に行なうことで、資金収支見込みのより一層の精度向上を図りながら、企業会計担当者や金融機関との情報交換を密にして、効率的な運用に取り組む。また、平成21年度に開始した短期運用を引き続き活用することにより、支払準備金の平均残高の圧縮に努める。

なお、市民生活や社会経済情勢の変化を踏まえて、公金取扱業務の改善について、県や県内各市と積極的に検討していく。

【主な事業】 会計管理経費 当初予算額 27,271千円

# 議 会 事 務 局

## 新年度予算における基本的な方針

議会が二元代表制に基づく市民の代表機関としての役割を果たすとともに、市民の議会に対する関心を高め、議会への市民参加を進めながら、議会の活性化を図る。

### 1．適法かつ効率的な議会運営について

地方分権時代において、議会は団体意思の決定を行う議事機関としての機能及び執行機関の監視を行う監視機関としての機能の充実・強化が求められていることから、議会事務局は、議会がこれらの役割を果たすための環境を整備し、議長及び議員の職務をサポートする。

【主な事業】	会議録印刷製本費	2,200千円
	テープ反訳委託料	3,024千円

### 2．議会の政策形成機能の充実について

地方自治体の自己決定権の拡大に伴い、団体意思の決定を行う前提として、議会の政策形成機能の充実が求められていることから、議会事務局は、議員提出議案の作成補助とともに、そのための調査研究をサポートする。

【主な事業】	政務調査費	30,240千円
	委員会行政視察	11,035千円
	海外行政視察	3,127千円
	議員パソコン・インターネット経費	1,813千円

### 3．市民への議会情報の提供及び議会への市民参加の取り組みについて

議会には、多様な民意の反映、市民の意見の集約などの役割が求められ、議会の構成や運営において、議会の意思と市民の意思が乖離しないように努めることがより必要とされていることから、議会事務局は、議会としての市民への説明責任を果たせるよう市民への議会情報の提供に努めるとともに、議会への市民参加にも取り組み、市民に開かれた議会の実現を促進する。

【主な事業】	市議会中継関係経費	8,406千円
	議会報等作成関係経費	6,744千円
	市議会モニター関係経費	262千円
	インターネット配信事業	1,852千円

# 監 査 事 務 局

## 新年度予算における基本的な方針

市の財政が公正かつ効率的に執行されているか、市行政の実績や成果が住民の福祉と行政水準の向上に寄与しているかどうかに関し重点をおいて監査委員の行う監査事務の補助を行う。

### 1．定期監査について

財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理が最少の経費で最大の効果を挙げているかに留意し、予算の執行及び財産の管理などが適法、適正かつ効率的に行われているかの検証を主眼として行政機構別を実施する。また、監査を実施するにあたっては、財務監査における事務事業の合規性、正確性の視点はもとより、事業の監査における経済性(Economy)、効率性(Efficiency)、有効性(Effectiveness)の3Eの視点による監査の充実を図る。

### 2．行政監査について

市の事務執行に関し、事務組織及び執行体制、事務処理の手続き方法、事務の執行状況、その他行政運営全般について、公正で効率的かつ効果的に行われているかの視点から監査を実施する。

定期監査に併行して、行政監査として「効率性改善への具体的な取組状況」、「原課契約工事の執行状況」、「負担金等支出状況」等について監査する。また、これらとは別途にテーマ設定をした監査については、例年の1テーマを2テーマに拡充して実施する。

### 3．その他の監査、検査、審査について

上記のほか、出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査を行うとともに、例月現金出納検査、決算審査、基金運用状況審査、財政健全化等審査を実施する。

また、新公会計制度導入に対応した監査方法の調査研究を図るとともに、監査の状況をわかりやすく周知するために、前年度に引き続き「広報よっかいち」で監査結果等を掲載する。

【主な事業】 監査事務一般経費 当初予算額 1,390千円

# 教 育 委 員 会

## 新年度予算における基本的な方針

学校教育については、2010年度を目標年度とした「四日市市学校教育ビジョン」の基本方針等を堅持し、「生きる力」「共に生きる力」を身につけた子どもの育成のため、「段差のない教育」や「途切れのない支援」を充実させるとともに、学校・保護者・地域が一体となった学校づくりを推進する。また、これまでの取組みをベースに、教育を取り巻く状況の変化に対応していくための事業の整理、見直しを行いつつ、ビジョンにおける基本目標を達成するための各種施策に積極的に取り組む。

青少年の健全育成に向けては、子どもの学校内外での規則正しい生活や放課後の安全で安心な環境づくり、青少年の非行防止等について、保護者や地域住民、さらには学校と行政が一体となった取組みを推進する。

文化財・埋蔵文化財については、その保存・活用に努めるとともに、図書館、博物館等社会教育施設においては、それぞれの特性を生かした学習機会・情報の提供及び学習活動の支援に取り組む。

スポーツの振興については、運動施設の整備・充実に努めるとともに、指定管理者制度による管理運営を行い、利用者サービスの向上等を図る。また、地域におけるスポーツ活動の充実にも取り組む。

## 1 教育課程・指導内容の充実

学びの一体化として、これまでの各中学校区で進めている実践事例の情報提供や、全国学力・学習状況調査及び到達度検査の分析を基にした授業の改善並びに充実策の提言によって、教育活動の連続性の確保・充実に努める。また、小中一貫した教育をめざし、各中学校区での指導の一体化や中学校との連携を生かした小学校高学年における一部教科担任制の実施に向け、モデル校区による研究を進める。

また、各中学校区で、子ども人権フォーラムの開催、教職員研修の充実、地域関係組織との連携を図り、幼小中一貫した人権教育を推進する。また、学校・園における人権教育の推進が図られるよう、発達段階に応じたカリキュラムや学習プログラムの整備に努める。

さらに、自然に触れる楽しさを味わい、集団生活を通じた人間的なふれあいを深める自然教室の実施や、キャリア教育の一環として、地域の事業所等の協力を得て行う職業体験学習の実施など、体験を重視した教育を推進する。

【主な事業】	学びの一体化推進事業	7,550千円
	学校人権教育推進事業	1,920千円
	自然教室事業	20,260千円
	自分発見中学生地域ふれあい事業	2,695千円

## 2 学校の指導体制・組織の整備

全ての小中学校において、みえ少人数学級を継続するとともに、市独自施策として、小学校では国語・算数、中学校では数学・英語の教科を中心に30人以下で授業を実施し、基礎・基本の徹底を図る。

理科教育及びキャリア教育等の学習活動の充実と教員の授業力の向上については、大学及び企業と連携し、専門的な立場からの高い知識と豊かな経験等を授業や教員の研修等に活用する。

英語指導の充実については、小学校に外国人英語指導員を派遣し、コミュニケーション能力の素地を養うことをめざした英語活動を市の英語活動カリキュラム及び文部科学省の英語ノートの併用によって行う。中学校へは11人の外国人英語指導員を派遣し、日本人教師とのチームティーチングによる指導を充実する。

学校図書館の活性化及び子どもたちの読書活動と図書館利用教育の推進については、小中学校に司書を派遣し、図書館担当教員への助言及び子どもの読書活動への支援、テーマを設定したブックトークの実施、図書館を活用した授業支援等を行う。

また、各学校の「学校づくりビジョン」の実現に向け、創意工夫した教育活動や研修活動等を地域や家庭と共に推進できるよう継続的に支援する。

各学校・園の相談体制については、すべての小中学校にスクールカウンセラーまたは心の教室相談員を配置するほか、学校・園からの要請に応じてカウンセラーを派遣することで学校・園のカウンセリング機能の充実を図る。

生徒指導については、いじめ等問題行動や不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、教職員の指導・相談体制等の充実、「楽しい学校生活を送るためのアンケート Q-U」調査等の効果的な活用の推進、地域・保護者との連携の強化等に努める。

また、障害等のある子どもに対して、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援に資するため、学校・園の特別支援教育体制の推進に指導・助言・連絡調整を行う「地域特別支援教育コーディネーター」のほか、特別支援学級に介助員を配置するとともに、通常の学級において発達障害等で支援を要する児童生徒に特別支援教育支援員を配置する。

さらに、外国人幼児児童生徒の教育については、日本語指導や学校生活への適応指導、教科の補充指導、教育相談等の充実を図るため、在籍校・園に適応指導員の配置を進める。

【主な事業】	基礎学力・教育力ジャンプアップ事業	168,785千円
	(うち基礎学力講師分163,060千円)	
	大学及び企業との連携による授業力向上事業	2,708千円
	学校英語教育充実事業	83,433千円
	学校図書館いきいき推進事業	38,268千円
	学校づくりビジョン推進事業	20,446千円
	いじめ・不登校等教育相談事業	16,624千円

生徒指導対策事業	6,100千円
特別支援教育推進事業	2,295千円
特別支援学級介助員費	111,072千円
特別支援教育支援員費	6,948千円
外国人幼児児童生徒教育充実事業	59,973千円
(うち適応指導員分33,721千円)	

### 3 教職員の資質向上

学校教育ビジョンに基づき、今日的な教育課題に対応した研修、年代(ステージ)や職務内容に応じた研修講座をさらに充実させるとともに、「教師力向上サポートブック」を活用した研修を進めることにより、教職員の資質向上を図る。また、経験の浅い教員等への指導・助言を行うための教育アドバイザーを派遣し、教師力及び学校教育力の一層のレベルアップを目指す。

さらに、教職員の人権意識の高揚及び資質の向上のために実践的な研修を開催するとともに、人権教育についての深い知識と実践力を備えた指導者を育成し、人権教育推進リーダーとして校内や中学校区等で活躍できるような指導体制をめざす。

【主な事業】	教職員研修事業	2,487千円
	重点課題研究推進校事業	960千円
	基礎学力・教育力ジャンプアップ事業	168,785千円
	(うち教育力講師分5,725千円)	
	学校人権教育リーダー育成事業	591千円

### 4 学校施設・設備の充実

児童数の増加に伴う普通教室の不足に対応するため、泊山小学校において校舎増築を行うとともに、改築整備については、河原田小学校において引き続き設計業務を実施し、改築工事に着手する。バリアフリー化施設整備については2校で、小学校における衛生管理強化のための給食室の改修については1校でそれぞれ工事を行う。耐震化については、平屋建て小規模施設である幼稚園4園において耐震補強工事を行う。平成24年度から中学校において武道が必修化されることに伴い、武道場1棟の設計業務を行う。改修整備については、小学校の統合に備えた内装等の改修整備を行うほか、小・中学校、幼稚園の状況に応じた種々の改修整備を行う。

また、児童生徒の通学時の安全確保のため、通学路における交通安全施設の整備を引き続き推進する。

さらに、ICT(情報通信技術)を活用したよりわかりやすい授業づくりの推進のために、情報環境の整備と運用支援等を行う。

【主な事業】	小中学校増築事業	203,758千円
	小中学校改築整備事業	27,471千円
	小中学校バリアフリー化施設整備事業	100,700千円

給食室改修整備事業	45,977千円
小規模施設耐震補強事業	39,403千円
武道場整備事業	10,000千円
その他施設整備事業	53,632千円
通学路交通安全施設整備事業	20,000千円
学校教育IT推進事業	56,883千円
教育情報通信システム運営事業	193,208千円

## 5 保護者・地域とともにつくる学校（園）

地域に開かれた信頼される学校づくりのために、各学校に設置した「学校づくり協力者会議」により、地域住民・保護者と学校が「学校づくりビジョン」などを共有し、意見交換や学校評価を行い、共に学校運営の改善や子どもの健全育成に取り組めるよう支援する。また、学校づくり協力者会議の発展した形として、保護者及び地域住民等が一定の責任を持って学校運営に参加するシステムを有する学校をコミュニティスクールとして指定し、その拡大を図る。

また、公立幼稚園各園においても特色ある園づくりを一層進めるとともに、地域の未就園児を対象に行う園開放や子育て相談等の子育て支援活動を継続させ、地域における幼児教育のセンターとしての機能の定着を図る。

さらに、教育上配慮を必要とする地域において、学校・家庭・地域が相互に連携し、子ども自らが基本的人権を尊重する精神を育成するための事業を実施する。

【主な事業】	開かれた学校づくり推進事業	748千円
	子育て支援推進事業	5,295千円
	子ども人権文化創造事業	5,175千円

## 6 学校をとりまく制度の整備

本市の教育施策の点検・評価の充実を図るとともに、平成23年度からの次期学校教育ビジョンの策定作業を進める。

増加傾向にある不登校や発達障害など課題のある子どもに対しては、引き続き、適応指導教室において不登校児童生徒の受け入れを行うとともに、各種関係機関と連携を図り、就学前から中学校卒業後を見通した一貫した特別支援教育の相談支援及び指導体制の充実を図る。また、福祉部・健康部と連携を図り、発達障害等の幼児・小学校低学年児童（4歳～8歳）とその保護者への早期支援体制を構築し、幼児期からの途切れのない支援を行う。

外国人幼児児童生徒教育については、日本語指導を中心とした初期適応指導を行う「いずみ教室」の役割は大きく、4ヶ月の短い指導期間で成果を上げている。平成22年度は、新たに幼稚園等での日本語指導、移動いずみ教室（いずみ教室へ通級できない児童生徒への初期適応指導）、いずみ教室修了後の学力補充などの事業を実施する。

【主な事業】	学校評価等推進事業	957千円
	適応指導教室事業	5,716千円
	特別支援教育・相談事業	5,624千円
	プロジェクトU-8事業	2,805千円
	外国人幼児児童生徒教育充実事業	59,973千円
	(うち「いずみ教室」分等	26,252千円)

## 7 青少年の健全育成

青少年の健全育成のために、子どもの生活リズムや規範意識の向上、子どもの安全・安心、家族のあたたかい心のふれあいに向けて、保護者や地域住民、学校、行政が一体となった取組みを推進する。そのために、「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動や有害情報対策にかかる啓発活動、非行防止教室等の開催、「家庭の日」の定着などに取り組む。また、放課後の子どもの過ごし方として、留守家庭児童を対象とした学童保育事業の支援等に取り組む。さらに、子どもの居場所づくりや青少年が企画・実施する体験活動などの自主的な活動の支援を図る。

少年自然の家については、連絡調整会議・モニタリングなどを通して指定管理者と連携し、利用者のサービスの向上等を図る。

【主な事業】	親と子どもの豊かな育ち事業	4,007千円
	学童保育事業費補助事業	164,631千円
	「家庭の日」啓発事業	384千円
	子どもと若者の居場所づくり事業	3,522千円
	少年自然の家管理運営事業	71,538千円

## 8 文化財の保存・整備

文化財、埋蔵文化財については、適正な保存と維持管理に努めるとともに、国史跡として指定された久留倍官衙遺跡について、史跡地等の用地取得や排水管理などの維持管理等を行う。

【主な事業】	久留倍遺跡保存活用事業	313,380千円
	文化財維持管理事業	4,139千円
	埋蔵文化財保護事業	4,379千円
	文化財保存対策事業	2,806千円

## 9 生涯学習機会の提供

図書館においては、利用者のニーズを把握し、選書やリクエスト本の購入など効果的な資料配備に努めるとともに、本市にふさわしい今後の図書館サービスの方向性を具体化するために、引き続き「新しい図書館のあり方検討会」等で検討を行う。

博物館においては、親しみやすく多彩な内容の展覧会やプラネタリウム投映を行い、幅広く市民に生涯学習の機会を提供する。また、学校からの団体見学や移動式



プラネタリウムなどによる連携授業が本市の学校教育の一環としてより一層定着するよう学校との連携を強めるとともに、内容の充実を図る。

【主な事業】	新しい図書館のあり方検討会	440千円
	図書資料整備費	26,800千円
	特別展等開催事業	36,212千円
	プラネタリウム投映事業	11,135千円
	天文教育普及活動事業	1,083千円

## 10 スポーツの振興

スポーツ施設の経年劣化対策として必要な補修工事を行い、施設の適正な維持管理に努めるとともに設備の充実を行う。また、地球温暖化対策として、設備の更新を行い、スポーツ施設から排出される温室効果ガスの削減を図る。

四日市ドーム及び各スポーツ施設の運営管理については、引き続き、指定管理者制度によって利用者サービスの向上等を図る。

地域におけるスポーツ活動の充実と生涯にわたりスポーツに親しめる環境整備の充実を図るため、「総合型地域スポーツクラブ」の設立とその運営に対して支援を行う。また、市民の健康増進と誰もが気軽にスポーツに参加できる機会を創出するため、ロードレース大会や総合型地域スポーツクラブの企画、運営力を活用したウォーキング大会を開催する。

【主な事業】	三滝武道館屋根塗装工事	20,000千円
	霞ヶ浦サッカー場夜間照明増設工事	8,400千円
	温水プール省エネ改修工事等	68,200千円
	四日市市運動施設の指定管理者指定管理料	235,000千円
	四日市ドームの指定管理者指定管理料	56,786千円
	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	6,295千円
	四日市シティロードレース大会&ウォーキング大会開催事業	1,800千円

# 学びの一体化推進事業

## 1. 目的

幼稚園・小学校・中学校が協働して子どもの教育に携わることをめざし、一人ひとりの学びを連続したものにすることで、「確かな学力」と「健やかな成長」の充実を図る。

## 2. 内容

小学校6年間、中学校3年間の区切りはそのまま大切にしながら、地域の実状に応じて、幼稚園・小学校・中学校がより連携することで、各中学校区における教員の交流を深め、子どもたちの実態を把握し、授業改善を図るとともに、異校種間の子どもたちの交流等を広げる。

平成22年度新規事業

小中一貫した教育の実施に向けたモデル校区での実践（2カ年）

【対象校区数】3中学校区

【内 容】・中学校との連携を生かした小学校高学年での一部教科担任制の導入  
・幼小中学校園における研究課題と指導体制の一体化

3. 予算額	7,550千円	(財源内訳) 県支出金	631千円
(前年度	1,104千円)	一般財源	6,919千円



担当	教育委員会	指導課
	田中	
		354-8255

## 基礎学力・教育力ジャンプアップ事業

### 1. 目的

小・中学校のすべての学年において、基礎学力の定着と学習規律等を確保するため、1学級の児童・生徒数が30人を超える学級に市単の非常勤講師を加配し、よりきめ細かな指導を行う。

また、講師等の指導力、一定レベルの資質の確保および向上を図るため、教職経験の豊富なアドバイザーによる指導・助言を行う。

### 2. 内容

#### (1) 非常勤講師の配置による少人数授業の実施

ゆとりある教育活動を実施する中で、どの子にも各教科等の基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるため、児童生徒の習熟度に違いが生まれやすい教科(小学校:国語・算数、中学校:英語・数学)を中心に、30人以下で授業が実施できるよう、引き続き非常勤講師を配置する。

#### (2) アドバイザーによる講師・教員への指導・助言

より充実した授業の展開を図るため、おもに経験の少ない若手教員や講師の指導力、資質向上をめざし、アドバイザーが個々の課題に応じて指導・助言する。

3. 予算額 168,785千円 (財源内訳) 一般財源 168,785千円  
(前年度 182,122千円)



担当 教育委員会 学校教育課  
吉田  
354 - 8251

# 外国人幼児児童生徒教育充実事業

## 1. 目的

外国人幼児児童生徒が、幼稚園・小学校・中学校での生活に円滑に適應できるように、日本語指導や教科の補充指導、教育相談等の充実を図る。

## 2. 内容

### (1) 日本語指導・教育支援

外国人幼児児童生徒の日本語指導や学校への適應支援のために、次の事業を行う。  
 拠点（準拠点）校・園、一般校・園における、学習活動の指導助手や学校生活への適應指導、相談時の通訳等  
 西笹川中学校区の小中学校における、「いずみ」教室修了後の進学・進路指導としての学習日本語指導【新規事業】

### (2) 初期適應指導教室「いずみ」教室

笹川西小学校における、短期間（3～4ヶ月）での集中的な日本語の初期指導等  
 「いずみ」教室修了に向けた編入学年相当の日本語力向上指導【新規事業】

### (3) 「移動いずみ」教室【新規事業】

「いずみ」教室に通えない児童生徒に対して、在籍校において「いずみ」教室と同等の日本語の初期集中指導を行う。

### (4) 幼稚園等における初歩日本語教室・就学相談【新規事業】

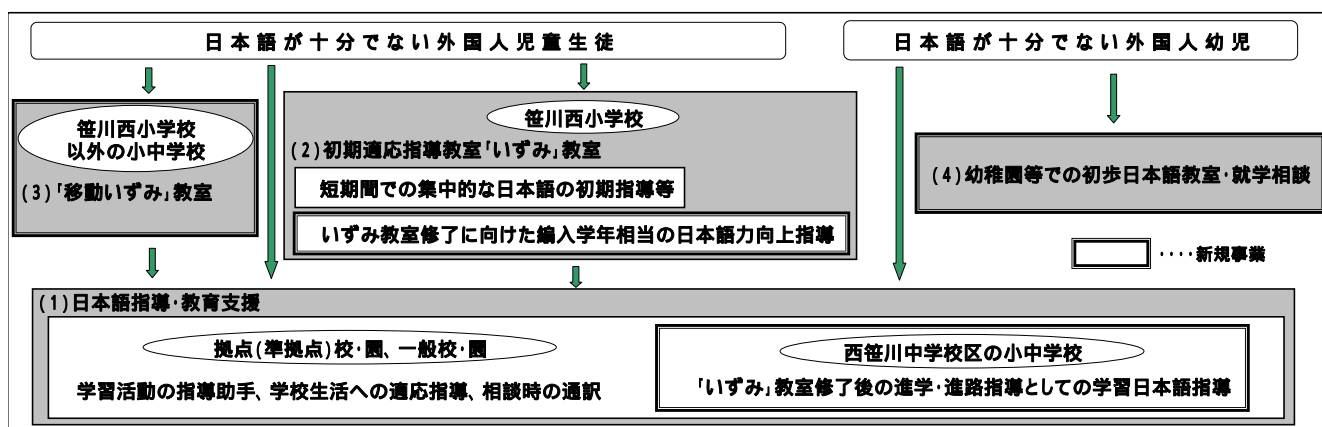
幼稚園等の園児や保護者への日本語指導や就学相談を実施する。

### (5) 西笹川中学校区の児童生徒への日本語指導等

日本語指導を含む学習支援や就学相談を実施する。

### (6) 進学ガイダンス

市内の児童生徒を対象に進学ガイダンスを実施する。



<b>3. 予算額</b> (前年度	59,973千円 45,344千円)	(財源内訳) 県支出金 一般財源	4,752千円 55,221千円
-----------------------	-----------------------	---------------------	---------------------

担当 教育委員会 指導課 田 中 354 - 8255
-----------------------------------

# 河原田小学校改築整備事業

## 1. 目的

河原田小学校校舎の改築について、平成21年度から継続している設計業務を完了し、活断層の存在しない既存校舎東側の運動場における改築工事に着手する。

## 2. 内容

改築工事（工期 平成22～24年度）

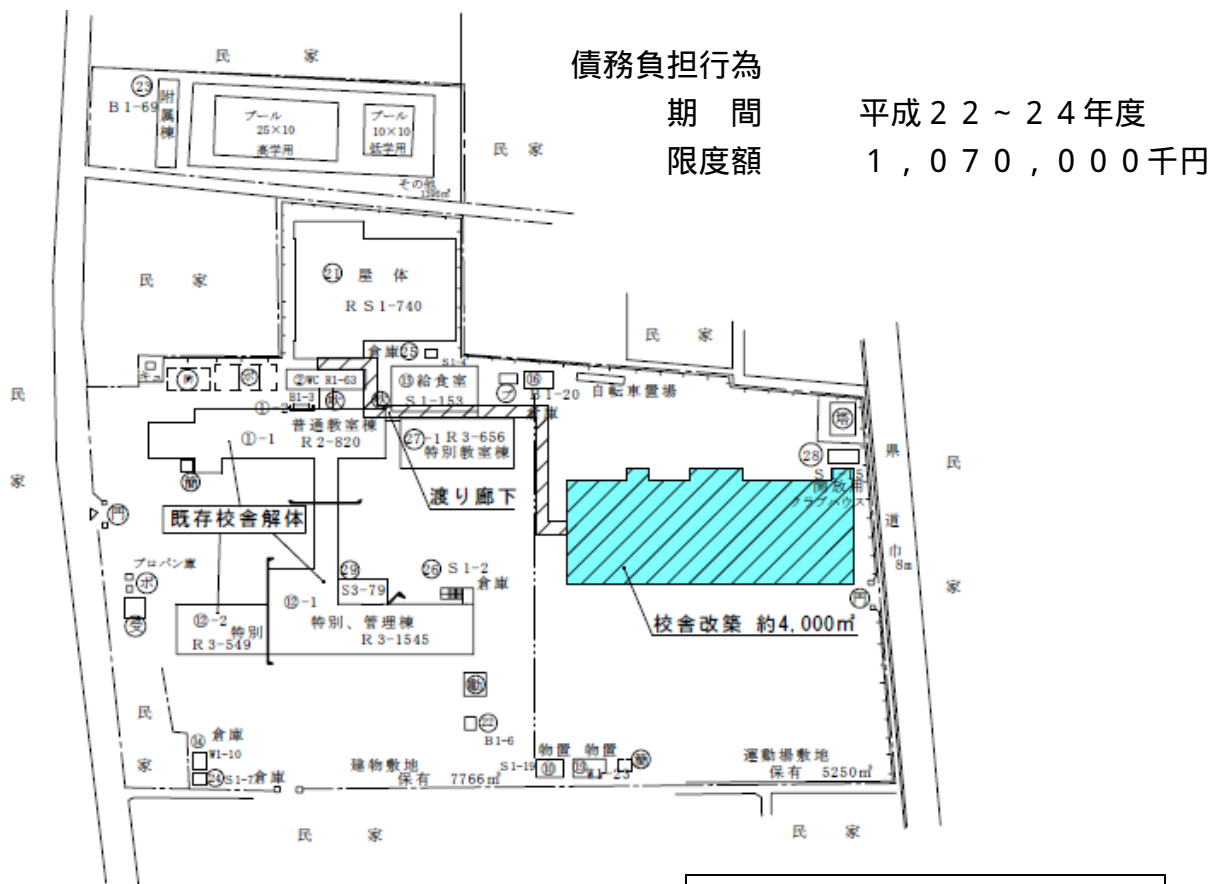
鉄筋コンクリート造・4階建て 約4,000㎡

普通教室8室、学習室2室、特別支援教室、理科室、図工室、家庭科室、図書室、保健室、職員室

設計業務（期間 平成21年8月～平成22年8月）

監理業務（期間 平成22～23年度）

3. 予算額 27,471千円 （財源内訳）一般財源 27,471千円  
 （前年度 0千円）



担当 教育委員会 教育施設課  
 伊藤  
 354-8243

## プロジェクトU - 8 事業

### 1 目的

発達障害等のある幼児・小学校低学年児童(4歳～8歳)への支援体制を構築し、健康部・福祉部と連携して途切れのない支援を行うことにより、自信をもって小学校生活を送れるようにする。

### 2 内容

巡回教育相談や就学相談、来所相談が必要であると認められた発達障害等のある子どもとその保護者を対象にして、次の4つの教室を行う。

#### (1) 幼児ことばの教室(4歳～5歳)

正しい口形や舌の動きを練習し正しく発音できるようにすること等を通して、自分の思いを存分に言葉に表す意欲を高められるよう支援する。

#### (2) ともだちづくり教室(4歳～8歳)

友だちとうまく遊べない等の集団生活に課題がある幼児や小学校1・2年生の児童が、小集団の中で社会性等を身につけられるよう支援する。

#### (3) 子どもの見方・ほめ方教室(ともだちづくり教室に参加する子どもの保護者)

保護者が子どもの行動に対する理解を深め、子どもの見守り方や褒め方等を実践的に学ぶことでよい親子関係をつくれるよう支援する。

#### (4) まなびの教室(6歳～8歳)

聞く・読む・書く・計算するといった学習に必要な基礎的な力につまずきが見られる子どもに対して、理解力と学習意欲を高められるよう支援する。

3 予算額 2,805千円 (財源内訳) 一般財源 2,805千円  
(前年度 0千円)



担当 教育委員会 教育支援課  
宇佐美

354 - 8283

**私立幼稚園保育料補助金  
(私立幼稚園就園奨励費補助金)**

**1. 目的**

私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、保育料を助成することにより、保護者の負担の軽減を図る。

**2. 内容**

私立幼稚園の子どもの保育料に対して、世帯の所得に応じて補助金を交付する。

平成22年度新規事業

市単独事業として、第3子以降の子どもの保育料について、所得制限を撤廃しすべての世帯に補助するとともに、兄・姉の定義を小学校6年生まで拡大する。(現制度は小学校3年生まで)

なお、公立幼稚園の子どもの保育料についても、私立幼稚園と同趣旨による減免措置を行う。(学校教育課所管)

<b>3. 予算額</b>	210,903千円	(財源内訳)	国庫支出金	47,572円
(前年度)	172,680千円)		一般財源	163,331円

担当 教育委員会 教育総務課  
平 田  
354 - 8236



## 放課後児童健全育成事業（学童保育事業費補助金）

### 1. 目的

放課後等に留守家庭となる児童の生活支援とその保護者の就労を支援するため、学童保育事業を行う地域の運営委員会等に対して支援を行う。

### 2. 内容

学童保育事業を行う地域の運営委員会等に対して、学童保育所の運営費・障害児受入支援等の国・県の補助制度に基づいて補助を行うとともに、市単独事業として平成22年度は次の事業の新設・拡充を図る。

常勤指導員確保のための補助【新規】

就学援助家庭等のための学童保育所利用支援補助【新規】

大規模学童保育所の適正規模への分割等に向けた新・増築、大規模改修にかかる補助【拡充】

3. 予算額      164,631千円      （財源内訳）      県支出金      84,125千円  
                  （前年度 134,689千円）                              一般財源      80,506千円



担当 教育委員会 社会教育課  
青少年育成指導室  
岸 田  
354 - 8247



# 消 防 本 部

## 新年度予算における基本的な方針

安全で安心なまちづくりに向け、消防力の強化・消防救急体制の充実をはじめ、総合的な災害対応力の確保を図る。

「8分消防5分救急」の早期実現のため、(仮称)北消防署北西出張所及び(仮称)南消防署西南出張所に消防車を配備するとともに、救急車の利用状況の実態を調査することにより適正な利用をより一層推進し、火災時の延焼拡大を防止し、併せて救命率の向上を図る。

また、火災・救助・救急等の災害に迅速かつ的確に対応できるよう年次計画により車両更新を行い、消防車両・装備の近代化を図る。

その他、人材育成、救急業務の高度化、耐震性貯水槽の設置を推進する。

## 1 消防車両配備・更新事業について

### (1) 化学消防ポンプ自動車の配備

現在、北消防署に配備されている化学消防ポンプ自動車は、平成3年度に配備し、平成22年度に19年目を迎えることから年次計画により更新する。

### (2) 高規格救急車の更新

現在、中消防署及び北消防署に配備されている高規格救急車は、平成15年度に配備し、平成22年度に7年目を迎えることから年次計画により更新する。

### (3) 普通消防ポンプ自動車の配備

現在、桜分団及び塩浜分団に配備されている普通消防ポンプ自動車は、平成7年度に配備したが、NOX・PM法による使用期限が平成23年10月までとなっていることから、平成22年度事業として車両を更新する。

【主な事業】 消防車両購入費 135,514千円

## 2 人材育成事業について

経験豊富な団塊世代が退職し、若年層の知識や技術等の向上を積極的に図る必要があるため、訓練や研修派遣等を積極的に行うなど、ソフト面での充実強化を図る。

【主な事業】 人材育成事業費 8,309千円

### 3 救急業務の高度化事業について

平成4年度から救急救命士の養成を開始し、現在40名の救急救命士を各消防署等へ配置している。将来的に全ての救急車に常に1名以上の救急救命士を配置できる体制と管理業務部門等の強化を図るため、昨年に引き続き5名の職員を救急救命士養成所へ派遣する。

各消防署への目標配置数 : 60名

情報指令課への目標配置数 : 3名

消防救急課への目標配置数 : 2名

計65名

【主な事業】救急高度化事業費(救急救命士養成事業) 14,963千円

### 4 地震等大規模災害対策事業について

「耐震性貯水槽の配備計画」に基づき、地下式耐震性貯水槽を整備し、災害対応能力の強化を図る。

平成22年度は、川島町及び小古曾五丁目地内に60トン型の耐震性貯水槽を設置する。

【主な事業】 耐震性貯水槽整備事業費 20,681千円

## 消防車両配備・更新事業

### 1. 目的

「安心安全のまちづくり」に向けて、火災・救助・救急等の各種災害に迅速かつ的確に対応できるよう年次計画に基づき、車両更新を行う。

### 2. 内容

- (1) 化学消防ポンプ自動車( 型)【北消防署】  
消火薬剤及び消火用水を積載し、毎分3,000リットル以上の放水能力を有する石油コンビナート火災に対応した化学消防車を更新配備する。



- (2) 消防ポンプ自動車(CD-1)  
【桜・塩浜分団】  
老朽化及びNOx・PM法による車両更新を実施する。平成7年に配備し15年目を迎えることから分団車両2台を更新配備する。



- (3) 高規格救急車【中・北消防署】  
救急現場から必要な応急手当が実施できるよう、各種の医療機器等を積載している救急車2台を更新配備する。



3. 予算額 135,514千円 (財源内訳) 県支出金 119,353千円  
(前年度 291,000千円) 一般財源 16,161千円

担当 消防本部 総務課  
阿 部  
356-2002

## 救急業務の高度化事業

### 1. 目的

全ての救急車に常に救急救命士が乗車する体制を早期に実現し、救命率の向上を目指すものである。

### 2. 内容

救急救命士は、平成3年に救急救命士法が制定されて以来、一般の救急隊員が行う救急処置に加えて、救急救命の現場において心肺停止患者に対し、医師の指示のもとに気管挿管やアドレナリン（強心剤）を投与することができるなど高度な処置を行うことができる救急隊員である。



全ての救急車に常に救急救命士が1名以上乗車できる体制と業務管理部門の強化を早期に図るため、救急救命士5名の派遣養成を平成21年度に引続き実施する。

### 3. 所属別救急救命士の配置計画数

所 属	中	中央	西	北	朝川	北西	南	西南	情報	消救	計
救急車数	2	1	1	1	1	1	2	1	-	-	10
人 員	12	6	6	6	6	6	12	6	3	2	65

4. 予算額 14,963千円 (財源内訳) その他特財 1,198千円  
 (前年度 11,113千円) 一般財源 13,765千円

担当	消防本部	総務課
	阿 部	
	356 - 2002	

## 地震等大規模災害対策事業

### 1. 目的

近い将来に発生が危惧されている東海地震や東南海・南海地震等の大規模地震対策の一環として、市域に耐震性貯水槽を設置し、地震等による火災が発生した際の消防水利として活用する。

### 2. 内容

平成21年に地域防災計画に基づく「災害時支援施設の提供に関する協定」、大規模地震時に緊急水利として使用承諾を得た施設などの状況を踏まえ、耐震性貯水槽の配置整備計画を見直した。この計画に基づき耐震性貯水槽の整備を行う。

平成22年度は、川島町及び小古曽五丁目地内に60トン型耐震性貯水槽を整備する。

<b>3. 予算額</b>	20,681千円	(財源内訳)	県支出金	7,650千円
	(前年度 40,600千円)		市債	9,900千円
			一般財源	3,131千円



担当 消防本部 総務課  
阿部  
356 - 2002

# 上 下 水 道 局

## 新年度予算における基本的な方針

水道及び下水道は、市民生活に直結する重要なライフラインであり、市民に信頼される上下水道事業を目指し、計画的に施設整備・更新等を進める。

水道事業は、景気後退による影響や節水意識の高まりにより水需要の減少が進んでおり、厳しい経営環境にあるが、「安定・安全給水」をより確実なものにするため、平成 22 年度から始まる第 2 期水道施設整備計画に基づく事業を進めるとともに、重要課題の解消に努める。

生活排水対策事業では、「水洗化による生活環境の向上」及び「川や海などの公共水域の水質保全」を全市的に進めるため、四日市市生活排水処理施設整備計画に基づき、公共下水道汚水対策事業及び農業集落排水事業の推進と合併処理浄化槽の普及促進を図り、各生活排水対策施設の適正な維持管理に努める。

さらに、総合的な治水対策の一環として、「大雨による浸水被害の防除」を図るため、公共下水道雨水対策事業を行う。

## 水 道 事 業

### 1．安定・安全給水について

安心しておいしく飲む水道水の供給を目指し、朝明水源地に高度浄水処理施設を整備するとともに、安定した給水の確保のため、幹線配水管等基幹施設の耐震化や経年管や施設の更新を進める。

【主な事業】	第 2 期水道施設整備事業	1,379,124 千円
	(新)高度浄水処理施設整備	
	基幹施設耐震化(幹線配水管布設替、水管橋補強、配水池・接合井補強)	
	経年管布設替	
	経年施設更新	
	配水管布設	

### 2．鉛管対策について

家庭等へ引き込む給水管の一部に使用されている鉛管を解消し、水質の一層の安全性を確保するために、鉛給水管の取替を積極的に展開する。

【主な事業】	鉛給水管布設替事業	469,600 千円
--------	-----------	------------

# 下水道事業

## 1. 汚水対策事業について

日永浄化センター第4系統の建設を進めるとともに、本市の生活排水処理施設整備計画に基づき事業を進める。また、合流式下水道の改善を図る。

【主な事業】 公共下水道事業 4,917,667千円  
管渠整備(富洲原、大矢知、八郷、下野、羽津、海蔵、神前、  
三重、常磐、川島、桜、日永、四郷、内部)  
川島汚水2号幹線布設工事、采女汚水2号幹線布設工事、  
山城汚水2号幹線布設工事  
日永浄化センター第4系統建設工事  
日永浄化センター第2系統高速ろ過設備工事

## 2. 雨水整備事業について

浸水区域の解消、都市型水害対策を推進する。

【主な事業】 公共下水道事業 1,313,333千円  
水路整備(大矢知、羽津、橋北、塩浜、河原田、楠)  
南川・南五味塚雨水1号幹線水路築造工事、河原田雨水1  
号支線管渠布設工事  
塩浜第3ポンプ場雨水ポンプ設備更新工事

## 3. 下水道施設の維持管理について

浄化センター、ポンプ場の維持管理については、保守点検及び適切な維持修繕を行い、機能を最大限に発揮させるとともに、効率的な運転に努める。

管路施設については、計画的な管路調査や清掃を適宜実施するとともに、老朽管対策や不明水対策にも取り組む。

## 農業集落排水事業

農村集落の生活環境向上と農業用排水路の水質保全を図るべく、水沢東部地区及び和無田地区で事業を進める。

【主な事業】	水沢東部地区	110,000千円
	管路整備工事、管路実施設計	
	和無田地区	76,000千円
	管路整備工事、管路実施設計、処理場用地購入	
	施設維持管理（供用10地区）	95,807千円

## コミュニティ・プラント事業

定期的な保守点検により、コミュニティ・プラントの適切な維持管理を行う。

【主な事業】	施設維持管理（供用2地区）	48,205千円
--------	---------------	----------

## 合併処理浄化槽設置整備事業

生活排水対策として、公共下水道等が整備されていない地域での合併処理浄化槽の普及促進を図るべく、設置者に対して補助金を交付する。

【主な事業】	合併処理浄化槽設置整備事業	136,655千円
--------	---------------	-----------



## 水道基幹施設耐震化事業

### 1. 目的

大規模地震に備え、断水等を最小限に抑えて非常時における市民生活への影響を低減するため、主要施設の耐震化を図る。

### 2. 内容

幹線配水管布設替工事、配水池補強工事、接合井補強工事や水管橋補強工事などを行う。

幹線配水管布設替	300～600	L=1,190m
配水池補強	笹川配水池ほか	
接合井補強	三滝水源地ほか	
水管橋補強	磯津橋水管橋ほか	

3. 予算額	715,900千円	(財源内訳)	国庫補助金	13,000千円
(前年度	685,100千円)		企業債	332,400千円
			自己財源	370,500千円



内部川水管橋

担当 上下水道局経営企画課

稲垣

354 - 8369

**(新) 高度浄水処理施設整備事業**

1. 目的

より安心できる水道水を供給するため、朝明水源地にクリプト対策として有効な紫外線処理施設を整備する。

2. 内容

紫外線処理施設の概要

水道水原水を紫外線ランプ内蔵の管路型装置内に流して紫外線を照射することにより浄水処理するための施設を整備する。

計画処理水量 12,400m<sup>3</sup>/日

3. 予算額	187,000千円	(財源内訳)	国庫補助金	52,980千円
(前年度	皆増	)	企業債	63,300千円
			自己財源	70,720千円



朝明水源

担当 上下水道局経営企画課  
稲垣  
354 - 8369

# 公共下水道汚水対策事業

## 1. 目的

汚水衛生処理を計画的に推進し、生活環境の向上及び川や海などの公共用水域の水質保全を図る。

## 2. 内容

- (1) 管渠整備 富洲原、大矢知、八郷、下野、羽津、海蔵、神前、三重、常磐、川島、桜、日永、四郷、内部の各地区において整備を進める。
- (2) ポンプ場 ポンプ場電気設備更新工事等を行う。
- (3) 処 理 場 日永浄化センター第4系統築造工事を継続する。

## 3. 整備概要

	平成21年度末	平成22年度末	増加数
処理可能区域内戸数	90,195戸	92,429戸	2,234戸
処理可能区域内人口	220,810人	223,663人	2,853人
人口普及率	70.4%	71.2%	0.8ポイント

4. 予算額 4,795,967千円(財源内訳) 国庫支出金 2,238,324千円  
 (前年度 5,119,733千円) 企業債 2,281,663千円  
 自己財源 275,980千円



日永浄化センター第4系統建設工事

担当 上下水道局経営企画課  
 稲垣  
 354-8369

## 公共下水道雨水対策事業

### 1. 目的

市街化区域の浸水被害の防除を図る。

### 2. 内容

(1) 水路整備 大矢知、羽津、橋北、塩浜、河原田、楠の各地区において水路整備を進める。

(2) ポンプ場 塩浜第3ポンプ場雨水ポンプ設備更新工事等を行う。

### 3. 整備概要

	平成21年度末	平成22年度末	増加数
雨水整備面積	2,892ha	2,893ha	1ha
雨水整備率	49.86%	49.88%	0.02ポイント

<p>4. 予算額 1,273,533千円(財源内訳) (前年度 1,133,967千円)</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">511,576千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">企業債</td> <td style="text-align: right;">592,037千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">自己財源</td> <td style="text-align: right;">169,920千円</td> </tr> </table>	国庫支出金	511,576千円	企業債	592,037千円	自己財源	169,920千円
国庫支出金	511,576千円						
企業債	592,037千円						
自己財源	169,920千円						



中央通り貯留管ポンプ施設棟



雨池雨水7号幹線水路

担当 上下水道局経営企画課 稲垣 354-8369
---------------------------------

# 市立四日市病院

## 新年度予算における基本的な方針

医療環境が激変し、病院経営が益々厳しくなる中、当院は急性期医療を担う北勢地域の中核病院として、安全・安心で良質な医療を提供し、経営の健全化を図りつつ、より信頼される病院づくりを目指して取り組む。

新年度においては、中期経営計画の目標の達成に向けて、看護師の確保はもとより、医療費包括支払制度の適正な運用を行い収益効果を高めるとともに、高度医療機器の有効活用、がん化学療法等の外来診療の推進、後発医薬品の推進や診療材料のコストの見直し等を図り、経営改善に一層取り組む。病棟増築・既設改修事業については、平成25年7月の完成を目指して事業を推進する。また、ER棟の増築に伴い磁気共鳴断層撮影装置(MRI)の導入を図るとともに、医療の高度化・専門化に対応するために、デジタルX線テレビ装置、手術用顕微鏡などの医療機器を購入する。

### 1. 病院施設整備事業について

平成22年度から医療及び療養環境の改善を図るため、病棟増築・既設改修工事に着手し、平成25年7月末の工事完了を目指す。

【主な事業】 病棟増築工事、外来改修工事、ER棟増築工事等  
当初予算額 695,782千円

### 2. 医療機器整備事業について

最新の高度・専門医療を提供するとともに、病棟増築・既設改修事業に伴う機器の更新を含め、高度医療機器等の整備を図る。

【主な事業】 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)、デジタルX線テレビ装置  
手術用顕微鏡ほか  
当初予算額 500,000千円

## 病院施設整備事業

### 1. 目的

平成 22 年度から医療及び療養環境の改善を図るため、病棟増築・既設改修工事に着手し、病棟増築工事、外来改修工事、E R 棟増築工事等を実施する。また、平成 23 年度以降は、病棟・サービス棟の改修工事を順次実施し、平成 25 年 7 月の完成を目指す。

### 2. 内容

- ( 1 ) 病棟増築工事 (平成 22 年度～平成 23 年度)
- ( 2 ) 外来改修工事 (平成 22 年度～平成 23 年度)
- ( 3 ) E R 棟増築工事 (平成 22 年度)
- ( 4 ) 病棟・サービス棟改修工事 (平成 23 年度～平成 25 年度)

<b>3. 予算額</b>	695,782 千円 (財源内訳)	企業債	442,700 千円
(前年度	111,747 千円)	一般財源	57,850 千円
		自己財源	195,232 千円

### 新病棟配置 (案)

PH	機械室				
8 階	病棟				
7 階	病棟				
6 階	病棟				
5 階	病棟				
4 階	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(手術室上部天井裏)</td> <td style="width: 40%;">機械室</td> </tr> <tr> <td>-----</td> <td>仮眠室</td> </tr> </table>	(手術室上部天井裏)	機械室	-----	仮眠室
(手術室上部天井裏)	機械室				
-----	仮眠室				
3 階	手術室フロア				
2 階	中央材料室・厨房				
1 階	MRI 室・解剖室・霊安室 機械室				

担当 市立四日市病院総務課  
伊藤  
354 - 1111

## 医療機器整備事業

### 1. 目的

最新の高度・専門医療を提供するとともに、病棟増築・既設改修事業に伴う機器の更新を含め、高度医療機器等の整備を図る。

### 2. 内容

- (1) 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)
- (2) デジタルX線テレビ装置
- (3) 手術用顕微鏡、他

<b>3. 予算額</b>	500,000千円(財源内訳)	企業債	400,000千円
(前年度)	500,000千円)	自己財源	100,000千円

担当 市立四日市病院総務課

伊藤

354 - 1111

平成22年度 防災対策事業(地震分)について

(単位 千円)

会計	款	項	所属	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
一般 会計	総務費	総務管理費	危機管理室	耐震化促進事業費	72,000	43,495			28,505	木造住宅の耐震診断、補強計画策定及び耐震補強工事等に対する補助金 耐震シェルター設置費用に対する補助金
				防災倉庫整備事業	9,351	919			8,432	中学校等へのコンテナ型防災倉庫の整備等
				自主防災組織活性化事業	31,305				31,305	自主防災組織の連合化促進及び防災活動に対する補助
				防災大学事業	295				295	防災リーダー養成講座「四日市市防災大学」の開催経費
			人権・同和政策課	人権活動拠点施設整備事業	20,376	10,567			9,809	人権プラザ神前(寺方児童集会所)、人権プラザ小牧(小牧西児童館)の耐震化
	民生費	児童福祉費	児童福祉課	保育所整備事業費	74,000	5,269			68,731	公立保育所の耐震補強工事に係る設計及び耐震補強工事
				民間保育所整備事業費	180,700	119,765			60,935	民間保育所の耐震補強工事計画策定及び耐震補強工事に対する補助
			あけぼの学園	あけぼの学園(通園部)管理運営費	1,900				1,900	あけぼの学園の耐震補強工事にかかる設計
	農林水産 業費	水産業費	農水振興課	磯津漁港海岸保全事業費	47,400	40,290			7,110	磯津漁港海岸防波堤の堤体保全のための離岸堤の整備
	土木費	道路橋梁費	道路整備課	橋梁健全化事業	29,000	8,250	13,400		7,350	馳出跨線橋に落橋防止装置等を設置、主要路線上の橋梁耐震対策、長寿命化 計画策定のための調査等
		都市計画費	都市計画課	近鉄四日市駅耐震化促進事業	5,067				5,067	国・県と協調して近鉄四日市駅の耐震化を促進するための市負担分 (参考)鉄道事業者1/3、国1/3、県1/6、市1/6
	消防費	消防費	消防本部	耐震性を有する消防水利整備推進事業	20,681	7,650	9,900		3,131	耐震性貯水槽の整備(2ヶ所)
	教育費	小学校費	教育施設課	小規模施設耐震補強事業	3,190	946			2,244	平屋建て等小規模施設の耐震補強(2校2棟設計)
		中学校費	教育施設課	小規模施設耐震補強事業	1,420	473			947	平屋建て等小規模施設の耐震補強(1校1棟設計)
		幼稚園費	教育施設課	小規模施設耐震補強事業	34,793	14,976			19,817	平屋建て等小規模施設の耐震補強(1園1棟設計、4園6棟工事)
	市税	固定資産税	資産税課	住宅耐震改修に対する税の減額						既存住宅を耐震改修した場合、耐震改修を行った住宅について固定資産税を減 額
	一般会計小計					531,478	252,600	23,300	0	255,578



## 平成 22 年度 防災対策事業（地震分）について

(単位 千円)

会計	款	項	所属	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
企業会計			上下水道局	下水道施設地震災害対策事業	161,500	76,100	77,300		8,100	汚水管渠耐震工事、浄化センターの耐震工事・設計
				水道基幹施設耐震化事業	715,900	13,000	332,400	370,500	0	基幹水道施設(配水管、水管橋、配水池等)の耐震化
<b>企業会計小計</b>					<b>877,400</b>	<b>89,100</b>	<b>409,700</b>	<b>370,500</b>	<b>8,100</b>	
<b>合計</b>					<b>1,408,878</b>	<b>341,700</b>	<b>433,000</b>	<b>370,500</b>	<b>263,678</b>	

平成22年度 防災対策事業(地震以外分)について

(単位 千円)

会計	款	項	所属	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計	総務費	総務管理費	危機管理室	防災会議委員	24				24	防災会議の開催、地域防災計画の改訂
				国民保護協議会委員	24				24	国民保護協議会の開催
				危機管理推進事業費	150				150	国民保護計画、危機管理指針に基づく訓練の実施
				防災システム事業費	25,846				25,846	防災機器維持管理、災害情報提供事業等
				防災対策事業費	3,668				3,668	防災啓発、防災訓練等
			振興課	楠防災会館管理運営費	770				770	楠防災会館管理運営にかかる経費
				楠避難会館管理運営費	575				575	楠避難会館管理運営にかかる経費
	農林水産業費	農地費	農水振興課	井堰、樋門維持管理費	388				388	井堰、樋門の維持管理を地元の施設利用者に委託
				排水施設等管理運営費	6,418				6,418	楠地区の農業用水、自然用水に供する樋管、揚水ポンプ設備等の維持管理経費
				南・北排水機場運転管理委託事業費	6,200				6,200	楠町内南・北排水機場の災害警戒時の対応及び日常の点検業務委託
				南・北排水機場維持管理事業費	5,845				5,845	楠町内南・北排水機場の維持管理
				農業用河川工作物応急対策事業費	4,375				4,375	羽津井堰補修事業(県営事業)に対する負担金
	土木費	河川費	河川排水課	準用河川改修事業費	237,000	79,000	150,100		7,900	米洗川、朝明新川、萱生川の3河川に事業を集中し、効果的に治水安全度の向上を図る
				流域貯留浸透事業費	6,000	2,000	3,800		200	既存溜池に治水容量を確保することで、雨水の急激な流出を抑制し、河川流域全体を効果的、効率的に治水安全度の向上を図る
				治水度ジャンプアップ事業費	44,000		41,800		2,200	河川ネック点、溜池調整機能の調査及びその整備計画を策定し、総合的・計画的に改修する
				普通河川三鈴川河川改良事業費	30,000		28,500		1,500	三鈴川土堤部分の護岸を改修し、堤防高さを確保する
				河川等改良事業費	87,800		80,700		7,100	河川改良事業、排水路改良事業

平成22年度 防災対策事業(地震以外分)について

(単位 千円)

会計	款	項	所属	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計	消防費	消防費	危機管理室	水防事業費	1,060				1,060	水防倉庫・資機材の整備
			消防本部	消防車両整備事業費	135,514	119,353			16,161	化学消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急車
				消防活動用機器整備事業費	11,355	9,900			1,455	消防用ホース、空気呼吸器用ポンペ、水難救助資機材
	小計			607,012	210,253	304,900	0	91,859		
企業会計			上下水道局	公共下水道雨水対策事業	1,273,533	511,576	592,037	13,260	156,660	雨水幹線整備、ポンプ場設備更新等
	小計			1,273,533	511,576	592,037	13,260	156,660		
合計					1,880,545	721,829	896,937	13,260	248,519	

## 平成 22 年 度 バ リ ア フ リ ー 化 事 業 に つ い て

(単位:千円)

款	項	所属	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
総務費	総務管理費	人権・同和政策課	人権活動拠点施設整備事業	2,720				2,720	小牧西児童集会所バリアフリー化等工事
民生費	社会福祉費	障害福祉課	福祉環境整備事業費	4,000	1,000			3,000	点字ブロック工事、駅のバリアフリー化工事補助
土木費	道路新設改良費	道路整備課	塩浜駅東西連絡線昇降機整備事業	200,000	110,000	90,000			塩浜駅東西連絡線の東西階段部へのエレベーターと連絡通路の整備
	交通安全対策費	道路整備課	あんしん歩行空間整備事業	30,000	16,500	12,800		700	金場新正線バリアフリー化等、高松川越海岸線歩道整備
	住宅費	市営住宅課	高齢者・障害者向け住宅改良事業費	18,000			18,000	0	市営住宅のバリアフリー化 (高齢者向け6戸、障害者向け1戸)
市税	固定資産税	資産税課	住宅のバリアフリー改修に対する税の減額						既存住宅をバリアフリー改修した場合、バリアフリー改修を行った住宅について固定資産税を減額
教育費	小学校費	教育施設課	バリアフリー化施設整備費	100,700	11,006	74,700		14,994	段差解消スロープ、車イス対応多目的トイレ設置等(2校)
合 計				355,420	138,506	177,500	18,000	21,414	

## 平成 22 年度 災害時要援護者対策事業について

(単位 千円)

会計	款	項	所属	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計	民生費	社会福祉費	介護・高齢福祉課	日常生活用具給付等事業	100				100	一人暮らし高齢者等(所得税非課税世帯)に対して住宅用火災警報器等を給付
			障害福祉課	日常生活用具等給付事業	47,264	35,448			11,816	聴覚障害者(児)には、FAX・文字放送デコーダー等、重度障害者と知的障害者Aには火災報知器等を給付
				手話通訳者派遣事業	7,266	4,347		1,420	1,499	聴覚障害者に手話通訳者を派遣し、コミュニケーション支援
				福祉電話貸与事業	400				400	難聴者や外出困難な身体障害者に緊急連絡等の手段として福祉電話を貸与
				緊急通報装置貸与事業	40				40	一人暮らしの重度障害者に緊急連絡用の通報装置を貸与
<b>小 計</b>					<b>55,070</b>	<b>39,795</b>		<b>1,420</b>	<b>13,855</b>	
介護保険特別会計	地域支援事業費	包括的支援事業費・任意事業費	介護・高齢福祉課	緊急通報装置貸与事業	5,646				5,646	一人暮らし高齢者等で、心臓病等で突発的に助けが必要な人に、緊急通報装置を貸与
			<b>小 計</b>					<b>5,646</b>		
<b>合 計</b>					<b>60,716</b>	<b>39,795</b>		<b>1,420</b>	<b>19,501</b>	

災害時要援護者対策については、災害が起こった場合に対応可能なものを掲載した。予算額は全体事業費で計上している。(災害時要援護者対策のみの予算計上は無し)

平成22年度 子育て関係事業について

一般事業

(単位 千円)

会計	款	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
民生費		乳幼児医療費	404,000	202,000			202,000	就学前児童の医療費について、保険診療の自己負担分を補助
		一人親家庭等医療費	115,000	57,500			57,500	一人親家庭等の父母及び18歳以後最初の3月31日までの児童の保険診療の自己負担分を補助
		不妊治療費	23,200				23,200	不妊治療に係る医療費の一部助成
		子ども手当	6,240,000	5,550,930			689,070	中学校修了前の児童を対象に一人当たり 13,000円/月(平成22年度)を支給する(対象児童数 約48,000人)
		児童手当	413,795	304,742			109,053	平成22年2月～3月分を従前の児童手当として支給。平成22年4月からは子ども手当の一部として支給
		児童扶養手当	1,047,000	349,000			698,000	母子家庭等の18歳以後最初の3月31日までの児童に支給。平成22年8月から父子家庭にも適用され、12月に支給される。(手当額は母子家庭支給額と同額)
		家庭児童相談経費	245				245	電話や面接で子どもとその家族に関するあらゆる相談に応じる
		児童虐待防止対策事業費	1,054	773			281	虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けて、関連機関との連携による定期的な会議やケース会議を適宜開催して、必要な個別、具体的支援を実施する
		次世代育成支援行動計画推進事業	216				216	「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次代を担う子どもを育成する環境を整備する行動計画の推進
		親と子どもの豊かな育ち事業費	243				243	保育園において、食育を通じた基本的な生活習慣の改善を図るための事業に取り組む。モデル園9園
		病児保育事業	16,595	9,433		2,000	5,162	病気療養中または回復期の児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する
		ファミリー・サポート・センター事業	9,475	4,445			5,030	子育てを地域で支援するため、育児の援助を受けたい者と提供できる者からなる相互援助活動
		子育て支援ショートステイ事業費	700	423		55	222	保護者が疾病や出産などで養育が困難になった場合に、一時的に児童福祉施設や母子自立支援施設にて預かる。
		子育て支援センター管理運営費	2,254	1,997			257	橋北・塩浜子育て支援センターの管理経費
		子育て支援センター事業費	1,316	748			568	橋北・塩浜子育て支援センター事業費、笹川、大矢知、海蔵保育園での子育て相談や遊ぼう会の実施
		父親の子育てマイスター事業費	1,365				1,365	子育てに興味のある父親を対象に講座を開催し、修了者を「父親の子育てマイスター」に認定することで、父親の子育て機会の提供と知識普及を行う
		地域子育て支援拠点事業費補助金	30,380	15,190			15,190	子育て家庭の支援活動のための職員配置等への補助 私立保育園 5、医療機関2
		母子福祉センター管理経費	4,300				4,300	母子家庭及び寡婦の生活の安定と自立を促進する
		母子生活支援施設事務費事業費	38,500	28,833		56	9,611	母子家庭の施設措置費・保護者の就職活動等の支援のため、菜の花苑の保育室に保育士を配置し、母子家庭等の児童を預かる
		母子家庭自立支援給付金事業	45,834	34,374			11,460	母子家庭の母が適職に就くために必要な技能や資格を取得するための教育訓練講座を受講した場合費用の一部を支給する
		児童館自主事業費	805				805	児童館事業の啓発、移動児童館事業の実施、児童館主催事業及び日常活動費
衛生費		こんにちは赤ちゃん訪問事業費	8,389	4,194			4,195	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。
		妊産婦乳幼児健康診査事業費	283,571	61,534		165	221,872	妊婦及び4か月、10か月、1歳半、3歳児を対象に、疾病等を早期に発見し、適切な支援を行うために、健康診査を実施し、健康の保持増進、育児不安の解消に努める。
		妊産婦乳幼児保健指導事業費	3,310				3,310	育児学級、育児相談、訪問指導等を実施することにより、乳幼児の健全な発育を支援する。

平成22年度 子育て関係事業について

(単位 千円)

会計	款	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計	教育費	私立幼稚園保育料補助金	19,468				19,468	私立幼稚園に園児を通園させている保護者に6,200円(年額)の補助を行う。
		私立幼稚園就園奨励費補助金	210,903	47,572			163,331	私立幼稚園に園児を通園させている保護者へ世帯の所得状況に応じて補助を行う。
		子育て支援運営費補助金	1,240				1,240	地域住民が実施する未就園児の子育て支援事業への補助。下野、富洲原地区
		園づくり支援事業費	4,055				4,055	公立幼稚園の園づくりの推進及び、未就園児対象の園開放や保護者への子育て相談等を支援する。
		特別支援教育・相談事業	5,724	100			5,624	障害のある子どもや発達上の課題のある子ども及び不登校の子どもとその保護者や教師への教育相談を実施する。また、就学相談を巡回教育相談に位置づけて実施する。
		プロジェクトU-8事業	2,805				2,805	発達障害等の幼児・小学校低学年児童(4歳～8歳)とその保護者への早期支援体制を構築し、幼児期からの途切れのない支援を行う。
		適応指導教室事業費	5,716			985	4,731	適応指導教室に通う不登校児童・生徒の集団生活への適応等のための支援並びに相談を行い、児童・生徒の学校復帰や社会的自立を支援する。
		不登校児童生徒ボランティア事業費	535				535	大学生のボランティア等による不登校児童生徒の家庭訪問等
		子どもの読書活動推進事業費	94				94	子どもにとって本が身近となるための環境整備を進める。
		青少年相談員研修費	312				312	青少年相談員の相談活動が充実するための研修会を開催する。
		青年リーダー研修費	447			100	347	子ども会活動にかかわる中高生リーダーの養成講習会を開催する。
		子どもと若者の居場所づくり事業費	3,522			353	3,169	青少年健全育成と非行防止を更に進めるために、主に中高生を対象とした居場所づくり事業を推進する。
		青少年体験活動促進事業費	325				325	中高生等の青少年ボランティアによる、親子のふれあいを目的とした「体験活動フェスティバル」を企画・実施し、青少年の自主性・社会性・リーダー性を育てる体験活動の促進を図る。
		学童保育事業費補助金	164,631	84,125			80,506	運営委員会が設置・運営する学童保育所の運営等に対して補助を行う。
		子ども広場整備費補助金	4,002				4,002	自治会等が設置・管理する子ども広場の整備に対して補助を行う。
		放課後子ども教室推進事業	1,900	1,237			663	小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全な遊び場、異年齢や地域住民の交流の場を提供する。
		親と子どもの豊かな育ち事業	4,007				4,007	生活リズムの向上、規範意識の向上、安全安心を3つの柱として、地域や家庭の教育力を向上させる事業を実施する。
		「家庭の日」啓発事業費	384				384	家族相互の絆を深め、健康で明るい家庭を築いていくため、「家庭の日」の定着を図る啓発活動を行う。
				<b>小 計</b>	<b>9,121,617</b>	<b>6,759,150</b>	<b>0</b>	<b>3,714</b>
国民健康保険特別会計	保険給付費	出産育児一時金助成金	147,000	7,000		46,667	93,333	出産前後の諸費用と家計負担が軽減されるよう、被保険者が出産した時、補助する
		<b>小 計</b>	<b>147,000</b>	<b>7,000</b>	<b>0</b>	<b>46,667</b>	<b>93,333</b>	
		<b>合 計</b>	<b>9,268,617</b>	<b>6,766,150</b>	<b>0</b>	<b>50,381</b>	<b>2,452,086</b>	

## 平成 22 年 度 子 育 て 関 係 事 業 に つ い て

### 保育所関係事業

(単位 千円)

款	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
民生費	保育所事務事業費(児童一般分)	1,940,000	801,128		601,992	536,880	民間保育園の措置費
	保育所事務事業費(市単民間施設)	107,994	10,785			97,209	3歳未満児の保育機能強化のため、児童数に応じて加算
	民間保育所運営費補助金	35,000				35,000	正規職員の給与改善及び、研修経費の一部補助
	民間保育所園児健康診断補助金	11,000				11,000	園児の健康診断費用に対する補助
	民間保育所障害児保育事業費	2,440				2,440	重度・中度障害児数に応じて補助
	民間保育所乳児保育等事業費補助金	18,800				18,800	年度内の乳児数の変動に対し、乳児担当保育士の確保のための補助。
	民間保育所延長保育事業費補助金	128,835	86,394			42,441	実施園 公立1園(中央)、私立21園
	民間保育所一時保育事業費補助金	17,317	6,579			10,738	実施園 公立2園(橋北、くす南)、私立13園
	民間保育所特定保育事業費補助金	32,818	4,500		7,366	20,952	3歳未満児を対象に週に2、3日の保育 実施園 2カ所拡充 公立2園(橋北、くす南)、私立12園
	民間保育所休日保育事業費補助金	12,552	1,889		777	9,886	日曜、祝日に働く保護者のための休日保育を実施 実施園 1カ所拡充 私立2園
	民間保育所地域活動事業費	4,200	1,588			2,612	地域の実情に応じた保育事業に対して補助
	家庭支援推進保育事業費補助金	2,442	1,138			1,304	人権保育事業の推進のための補助
	認可外保育所受入支援事業補助金	7,888	2,227			5,661	保育所での入所を待機する児童や夜間保育を受入れている認可外保育施設及び利用者に対する補助
	認可外保育施設職員健康診断料補助金	520	214			306	職員健康診断費用に対する補助
	民間保育所整備事業費	186,000	123,298			62,702	耐震化工事等施設整備に対する補助
<b>小 計</b>		<b>2,507,806</b>	<b>1,039,740</b>	<b>0</b>	<b>610,135</b>	<b>857,931</b>	
<b>合 計</b>		<b>11,776,423</b>	<b>7,805,890</b>	<b>0</b>	<b>660,516</b>	<b>3,310,017</b>	